

令和4年第2回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 4 年 6 月 8 日（水）

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会（開議） 令和 4 年 6 月 9 日（木）午前 9 時 3 0 分

出席議員（11名）

1 番	高 田 光 雄	2 番	江 渡 正 樹
3 番	中 谷 謙 一	4 番	古 林 輝 信
5 番	野 坂 充	6 番	岡 山 義 廣
7 番	高 沢 陽 子	8 番	杉 山 福 行
9 番	戸 澤 栄	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副 町	長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	新 渡 幹 夫
総 務 課	長	山 田 勇 一
企 画 財 政 課	長	秋 島 祐 成
防 災 管 財 課	長	西 舘 峰 夫
産 業 振 興 課	長	長 根 一 彦
税 務 課	長	高 山 幸 人
町 民 課	長	上 野 義 孝
介 護 ・ 福 祉 課	長	飯 田 貴 子

健康づくり課長	木 明 修
建設水道課長	瀧 澤 誠
会計管理者	小 野 早 苗
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	富 吉 卓 弥
学校教育課指導室長	中 野 良 喜
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	五 十 嵐 洋 介
代表監査委員	蛭 名 進 一
総務課行政担当	山 口 慎 史

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	玉 山 順 一
議会事務局主幹	濱 中 太 一

議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

- 1、赤 垣 義 憲 議員
- 2、大 湊 敏 行 議員
- 3、中 谷 謙 一 議員
- 4、江 渡 正 樹 議員

◎開議の宣告

○議長（戸澤 栄君） これより本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（戸澤 栄君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は4名です。登壇の順序は別紙のとおり決定しております。

それでは、一般質問に入ります。

11番、赤垣義憲君の登壇を許します。どうぞ。

○11番（赤垣義憲君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

5つの質問を提出して、議長の許可をいただいておりますが、4つ目の町長の体調を心配する町民の声という質問については取り下げたいと思っておりますが、よろしいですか、議長。

○議長（戸澤 栄君） 許可します。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。それでは、質問に入らせていただきます。

まず、役場新庁舎建設工事計画の状況について伺いたいと思います。

5月23日に開かれた「新庁舎建設に係る特別委員会」でも質問させていただきましたが、「原子力立地給付金」という、言わば「町民のお金」を使って建設するのですから、庁舎建設において町民は出資者であると考えております。

人のお金、つまり出資者のお金を使って物事を行うときには、最低でもその人に説明をすることは必要不可欠なことであります。それだけではなく、その内容について承諾してもらう必要があると考えます。

今の計画の進め方は、どんな使い方で幾ら使おうとも、「事前に説明しているのだから、その都度承諾を得る必要はない」という乱暴なやり方に思えて仕方ありません。

たとえ事前に使い方を説明していたとしても、使い方や使う金額に変更がある場合は、そのことについて説明すること、さらには承諾していただくことが必要ではないでしょうか。

今回の庁舎建設計画では、当初想定されていた基本構想での約19億円から実施設計の段階で約20.5億円、2回の不落を受け、単価入替えによって新たに示されたのは、これまで支払った費用も含めると建設に係る総額は約25億円に膨れ上がります。

6億円もの増額を議会の賛否だけをもって決定しようとしています。

町長は、「役場庁舎建設費用」について町民の皆さんが認識している金額は幾らだとお考えなのか。また、そのように考えている理由をお聞かせください。

基本構想当時の民意と、様々な情勢の変化によって現在の民意は相違していると考えますし、町民の負託を受けた議員である私としても、その民意を聞かずに判断することは非常に難しいと思っています。

現在の民意を確認せずに、多額の費用を要する大きな事業の是非を示すのは大きなリスクがあると考えます。

国内情勢が変化した今、現在の町民の声を取り入れるためにも、いま一度民意を確認する必要があると考えますし、それが町民の将来をも預かる町長の責任であると考えますが、いかがですか。

2つ目に、小学校統廃合計画の進捗についてお伺いします。

令和2年度11月時点での新庁舎建設計画の財源説明では、庁舎建設基金の使い道が記載された表があり、その表の中には、庁舎建設基金を統合小学校建設にも振り分ける内容が記載されておりましたことから、統合小学校建設も計画的に進んでいるものと認識しておりました。

しかし、昨年11月の新庁舎建設計画の財源説明の表には小学校建設に財源を振り分ける欄が消えておりました。

小学校建設に向けられる国からの交付金が交付されなくなったため、一時的に計画を中断し、耐力調査の予備調査、本調査を経てからという運びであると認識しております。

「小学校はいつ建設するのか」という町民の声が非常に大きくなってきております。恐らく町長の耳にも届いているものと察します。

「いつになるの」という疑問の声が出るということは、多くの町民には周知されていないということになります。

このような疑問に対して、どうぞ説明されるのか、お聞かせ願います。

3つ目に、野辺地町をPRする看板についてお伺いします。

十和田市方面から青森市方面へ向かう国道4号下り線の東北町との境界付近にある「日本遺産認定」をPRする看板が見えにくい状態です。

通行車両へのアピールを目的として設置しているもので、しかもデザインを新しくしたので、しっかりと見えるようにする対策が必要と思われますが、いかがでしょうか。

最後に、安全運転管理と公用車の車両管理についてお伺いします。

先日、安全運転管理者講習という法定講習を受講してまいりました。

乗車定員が11人以上の自動車にあっては1台、その他の自動車にあっては5台以上を使用している事業所は、安全運転管理者を置かなければならず、安全運転管理者はおおむね年1回、道路交通法に定める講習を受講しなければなりません。

講習では、適切な安全運転管理、車両管理が重要であるということを毎年のように説明されます。

町でも、公用車の保有台数が多いことから、安全運転管理及び車両管理は徹底しているものと考

えております。

職員による交通事故を防止する観点から、安全運転管理規程等は定められているのかを伺います。

また、屋外で保管している車両も何台かあると思いますが、万が一、公用車が盗難に遭い、その車両で事故が発生したとなれば、職員が起こした事故でなくても町側も責任を問われることになると思われますことから、徹底した車両管理が必要であると考えます。

このことから、車両管理規程は設けているのかをお尋ねします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） 皆さん、おはようございます。それでは、赤垣議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「役場庁舎建設費用について、町民の皆さんが認識している金額は幾らだとお考えなのか、またその理由は」というご質問についてであります。今年4月までは、昨年11月12日の議会特別委員会でお示しし、翌日の新聞で報じられた19億3,751万円余り、これに防災無線システム更新費の1億1,860万円を加えた額として、「おおむね20億円程度」と認識されているのではないのでしょうか。

そして、さきの5月23日の議会特別委員会の説明や、広報6月号とともに毎戸配布いたしました「新庁舎かわら版第5号」などにおいて「約4億5,000万円増える」という内容をお知らせしておりますので、「資材や労務費の高騰等により、25億円近くなった」と認識されていると思います。

次に、「多額の費用の是非について、いま一度民意を確認する必要があると考えますし、それが町長の責任と考えますが、いかがですか」というご質問についてであります。私はこれまで町民の負託を受け、町民の皆様が望まれる本町地区へ、コンパクトな新庁舎を建設するという一貫した方針の下、節目節目で皆様にご説明し、昨年の12月議会では、18億円余りの工事費等の予算を可決していただくなどしながら進めてまいりました。

今般、様々な社会経済情勢の変化から、追加の工事費が必要となってしまいましたが、皆様にご支持いただいた新庁舎建設事業の内容と、その必要性、緊急性、重要性には変わりありませんので、引き続き全力で取り組む所存であります。

なお、追加工事費につきましては、第一義的に町民の代表であります議会の皆様のご審議を経て、進めてまいりたいと考えております。あわせて、町民の皆様へのご説明につきましても、引き続き丁寧に行ってまいります。

続きまして、2点目の「小学校統廃合計画の進捗」のご質問についてお答えします。

質問の主な内容は、「統合小学校はいつ建設するのか」、「町民にどのように説明するのか」ということかと思いますが、まずは進捗状況についてご説明させていただきます。

基本計画については、馬門小学校と若葉小学校の先行統合と統合小学校の建設がありますが、先行統合については、小規模校の複式学級の解消として、馬門小学校と若葉小学校の統合を進めているところであり、昨年度から準備委員会を立ち上げ、専門部会を設けながら協議、検討を行っております。

馬門小学校の閉校式典については、令和4年11月12日、土曜日を予定日として作業を進めているところであります。

次に、統合小学校の建設についてであります。今年度予算計上している耐力度予備調査の結果を踏まえ、来年度以降となる本調査の実施可否等を判断してまいりたいと考えております。

今現在、何年後に建設するかなどといったことはご説明できる段階ではございませんが、町民の方々に統合小学校建設計画を周知するタイミングとすれば、耐力度予備調査の結果による検討、検証と併せて実施する国、県との協議、調整の結果も踏まえ、基本構想を策定する中で、統合小学校の建設に向けたスケジュールをお示ししたいと考えております。

続きまして、3点目の「野辺地町をPRする看板」のご質問についてお答えします。

議員ご指摘の看板は、平成10年度に「野辺地町観光案内標識設置事業」として設置し、令和3年度に図柄を新しいデザインに更新しています。この看板は、歓送迎搭として、当町を訪れていただいた方々に対する送迎の意味を含めたものであることから、その設置場所を隣町との境界付近にしているものです。設置当時、境界付近の適切な場所として、隣の東北町の行政区域内に、必要な分の土地を購入して設置したのが現在の場所です。その後24年が経過し、周辺の環境や状況も変化して、現在看板下の部分が見えにくくなっている状態にあります。しかし、隣接地は国道用地や民間の事業用地となっており、町だけでは解決できない部分はありますが、民間事業者への協力依頼や町として実施できる周辺の草刈りなど、可能な対策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の「職員の安全運転管理と公用車の車両管理」のご質問についてお答えをいたします。

初めに、職員による交通事故を防止する観点から、「安全運転管理規程等」を定めているかのご質問についてであります。現在そのような規程は設けておりませんが、道路交通法に基づく交通安全教育の一環とし、定期的に職員に対し、公私における交通法規の遵守や安全運転の励行などについて注意喚起しているところでもあります。

また、「車両管理規程等」は設けているのかのご質問についてであります。町では、車両の効率的な運用を図ることを目的とする「町有車両の管理及び使用に関する規則」を定めております。

この規則では、車両の管理担当者の設置や、使用の申込み方法、取扱い時の遵守事項に加え、車両使用後の運転記録簿での使用状況の報告などを規定しているほか、運行中は交通関係法規を守り安全運転に努めることや、事故発生時は速やかな報告をしなければならないことなど、詳細に定め

ております。

また、本年4月から、改正道路交通法施行規則が順次施行され、アルコール検知器を用いた運転者の酒気帯びの有無の確認が10月1日から義務化されますが、車両管理室には既にアルコール検知器を配置し、運転前後において酒気の有無を確認しております。

次に、屋外で保管してある公用車が盗難に遭い、その車両で事故が発生した場合の責任については、車両に鍵をつけたままや、ドアロック未施錠で駐車したり、長時間車から離れたりするなど、盗まれた車の管理が適切でなく、容易に盗まれる状況にあった場合などには、車の所有者も管理責任を問われ、賠償責任を負う場合もあるようです。

今後も、安全運転管理者等を中心に、公用車の適正な管理と安全運転の徹底を図りながら、職員の交通事故防止に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君の再質問を許します。

○11番（赤垣義憲君） 答弁ありがとうございました。

まず、庁舎の件から再質問させていただきます。庁舎かわら版では、1号から第4号まで図面や面積などの記載はあったものの、金額の明示はされておりました。第5号になって、ようやく記載された金額は約4億5,200万円の増額分、そして約22億9,000万円の事業費が掲載されていたところであります。それ以前というところでいいますと、先ほど町長の答弁にもありました令和3年11月の特別委員会を経てからの新聞の記事に約20億円という金額が掲載されたということで、その時点では新聞を御覧にならなかった町民の皆さんは、その金額は知り得なかったということになると思います。その都度、金額が変わったあるいは設計に変更があったというたびに、やはり町民の皆さんに説明が必要だったと私は思うのですが、昨年11月の新聞報道での金額が知らされたのと別に、町としてその説明を町民の皆さんにしなかったのはなぜですか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

かわら版の1号から4号につきましては、町民の皆様に、基本構想を受けてどのように設計しているのか、事業がどのような進捗をしているのかというのを教えることをメインにしておりました。そして、1号から4号で種々決まっていた、あるいは令和3年の11月ですか、そこで予算額に関しては、このように計上する予定だということが特別委員会などでお知らせされていくのですけれども、その際、それを受けては、その後の予算計上などのほうで事業費の額というのをお知らせすることとして、その後進行しておりました。

今回の5号について、ちょっと違いがあるのは、5号では、2月と3月に2回の入札不落になりましたと。こちらについては、ホームページなどでもお知らせしたところなのですけれども、広報

でもお知らせしましたけれども、その後にその不落の原因を調査して、この後進めますというふう
に書いてあって、その後どのようになったのかを特にお知らせする必要があったということで、そ
の原因を調査したところ、公共工事の単価のアップに比べて市場のほうが早いということで、その
金額のところが必要になることであると。それで、5号には金額を記載した形でお知らせするという
のは一つありました。

もう一つは、やっぱり補正予算として提出する前に、議会の皆様には特別委員会でも説明したり、
そのほかしておりますけれども、皆様にも広報と一緒にお配りして、お知らせしたいということが
ありましたので、この5号というのは特別な扱いで工事費の額などを載せたところでございます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） やはり質問の中にも入れておりましたが、町民の皆さんのお金を使うとい
うところが大前提なのです。そのお金を幾ら使う、もしくは変更になって、これぐらい増額して使
うというところ、そのタイミングごとにやはり説明をして、了解を得てから物事を進めるべきなの
ではないのかなと私は思っています。その点に関して、やはり町民に対する説明不足あるいは意見
の収集を怠ったというふうに私は思いますし、後からその金額を聞いた町民の皆さんはがっかりす
るのではないのかなと思います。庁舎に用いる主な財源は、原子力立地給付金であると説明を受け
ております。前中谷町長、町政から始めた原子力立地給付金を庁舎建設に充てるために町が使わせ
てもらおうということについて、どれだけの町民が納得しているとお考えですか、町長のお考えを伺
います。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えをします。

選挙以来、そのようなお願いをしてまいりました。そして、少しずつですが、皆様にお話をさせ
ていただき、私に負託された野辺地町役場庁舎、新しい庁舎を、立派なものとは言いませんが、身
の丈に合った庁舎を造りたいということでは訴えてまいりました。そのことについて、成し遂げる
ためにこのように原子力立地給付金を使わせていただくということのご理解を得たものと思ってお
ります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 町長、今身の丈に合った庁舎とおっしゃいました。確かに土地の面積や建
物の大きさは、当初の、あるいは平成29年度、中谷町長時代の計画からはかなりコンパクトになり
ました。しかしながら、その当初の想定している金額よりも今はるかに大きな金額になっています。
これは身の丈に合っていると言えますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

金額は、残念ながら今社会情勢の中でこのようになっておりますけれども、決して設計上、過度なもの、大きなものを求めているわけではなくて、ちゃんと凝縮されて、よくまとまって使いやすい庁舎、こちらのほうを設計していますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 見方が違えば考え方も違うということなのでしょうけれども、原子力立地給付金相当額を令和15年まで積み立てる計画であると同っております。その金額は、令和14年度においても約1億1,500万円、令和14年度、今から10年後。10年後といえば、人口減少に伴って世帯数も減少すると思われましても、令和14年度にこの原子力立地給付金が約1億1,500万円交付されると算段した根拠をご説明願います。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

昨年11月にご説明したときの推計、旧財政課でつくっておりますので、私のほうでお答えいたします。その当時、電力の契約件数等が若干目減りするというので、こちら割と固い数字で見積もっております。また、今補正予算で出している一部新しい対象施設などもありまして、こちらは落ち込まないというふうな見込みになっていきますので、こちらの推計でおおむね大丈夫だと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 原子力立地給付金は、世帯数が減っても、この計画のとおりに入ってくるだろうという見込みだということで、その点についてはひとまず安心なのかなと思います。かわら版第5号には、令和15年度まで積立てをする予定だと記載されていますが、これまでは令和10年度までの予定だったこと。そこから5年間延長するのだと、延長することが必要になったのだということは記載、説明されていません。要するに、はなから、当初から令和15年度まで積立てをするのだよというふうに感じてしまうのですけれども、5年間延長しました、しますよという説明をあえて書かなかったのか、その辺を説明願います。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

かわら版の5号の作成に当たりまして、原稿はよく精査しました。その際に、まず令和3年11月の特別委員会での説明時点で、令和10年度ぐらまでの見込みですよということが示されましたけれども、それらについてもファンミーティングそのほかで町民の方への周知というのが、まず令和10年度までになっているということが的確に伝わっているのかというところがありました。なので、令和10年から令和15年度にと言った時点で、町民の方がまずここが分かりにくいだろうということもありまして、記載としては令和15年度までを予定しているというシンプルな内容として分かりやすさを優先した原稿としました。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ファンミーティングで説明したという話ですが、何人集まりましたということなのです。ごく少数の町民からお金を預かって資金に充てているということではないので、やはりこういったところもしっかりと説明する必要があると思います。交付税算入された地方交付税、つまり経常収入である一般財源からも庁舎建設の事業費に充てるということは、一般財源に影響があると私は考えますが、あたかも一般財源には手をつけないですよというような誤解を招くような説明をいまだ続けている理由は何ですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

誤った説明とか、そういうものではなくて、財政のほうでの交付税算定の仕方というものでは、一応対象となる地方債の当該年度の償還額が幾らある、こちらが基礎数値として出ますと、普通交付税の需要額に一定の割合で算入される。こちらのものが増えた増加分、普通交付税の増加分となりますから、これを起債の償還に充てるという考え方の下に、その残りの分を庁舎の基金から繰り入れる形で推計しているところで、それは誤っていないと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） いずれ経常収入である地方交付税からも事業費に充てるということを考えれば、たとえ交付税算入された地方交付税の金額であっても、一般財源なわけですよね。そのお金は、何か使っても一般財源、一般会計の収支、財政には影響がないという説明は若干違うのかなというふうにいつも感じているものですから、質問させていただきました。

次に、基本構想からスタートして目標とする土地を入手できなかった。その状態で基本設計を行って、そこから実施設計に進んだ段階では、人件費や資材の高騰など様々な要因が重なって、基本構想での事業費に収めることが困難になったということから、当初の予定よりも、例えば低い天井高だったり、床下スペースだったりを変更したり、また材質を変えるなど、簡単に言えば質素な仕様に変更せざるを得ない状況。つまり品質低下を余儀なくしてしまったと考えています。それにもかかわらず、実施設計ではじき出された事業費は、関連事業の防災無線システム更新費を含めると、その時点で約1億4,860万円も増額されていました。そして、今回追い打ちをかけるような約4億5,000万円の事業費増額、この流れを把握している町民がどれだけいるのか。自分の財布に入ってきたであろう原子力立地給付金というお金がどのように使われてきたのかを知る町民はどれだけいるのかということなのです。これらのことを考えると、町は資金提供してくれている町民に対しての説明を怠ったとしか言えない。まずはこのことに対して町民に謝罪するべきであるし、これまでの説明不足だったというところを謝罪するべきであるし、これまでの経緯を説明し、理解を求め、納得していただけるかどうかを確認する必要があると考えますが、町長、いかがお考えですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えを申し上げます。

確かに皆様からいただいている原子力立地給付金をいただいて役場庁舎は建つわけですが、その積立ての期間が、このような社会情勢、物価高騰の折、ほぼ何事も設計図面、その他については手をつけていないのですが、物そのものが値上がりしているということで、このような状況になったことについては大変残念なことで、申し訳ないことだなと思っております。ただ、望まれるすばらしい、これから50年、60年使う役場庁舎を造るわけですから、その思いをきちんと皆様とともに共有させていただいて、新しい役場が早く建つことを多くの方が望んでいると私は思っておりますので、そのように進めてまいりたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 赤垣君、先ほど私聞き漏らしたかも分からないけれども、資材を低下させた設計に変えているということを前提にお話したのですか。そこ確認。

○11番（赤垣義憲君） 材質の変更という説明は受けたはずであります。その状態から値段を下げるための材質の変更となれば、品質を上げるというのはほぼ考えられないということで、私は品質を下げたと理解しています。

○議長（戸澤 栄君） そこについて、どう。説明。

○防災管財課長（西館峰夫君） お答えいたします。

最終的に実施設計の額を出すときには、確かに何を下げられるのかというのは検討してまいりました。その中で、普通であると階高4メートルずつ取るのですけれども、こちらを3メートル90にして、天井高を下げ、それによる資材とか、そのほかのことを含めて設計上で抑えるところは抑えて出して、基本構想の額から乖離しないように努力したというお話をいたしました。その後、前回5月23日の議会の特別委員会のほうで、こちらの設計変更、材質を下げる。鉄骨、コラム鋼材など仕様となる鉄骨材のランクを下げるなどするというのも費用を下げるための手としてはあるのですけれども、もう既に確認申請を通っております。こちらのほう通っているものを後追いで変更することになりますので、そのリスクを避けるために、これは行わないで、単価入替えをしておりますとお答えしたとおりで、そこからさらなる材質、品質の下げるようなことはしておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 例えば壁材とか外壁の材質とか、いろいろ価格があると思います。それも変更しなかったという解釈でよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） 解釈の前に、あなたがそういうふうな発言をしたから、そこに確信があって材質を下げたかのような発言をしたから、私は確認取ったのであって、今の説明で理解しましたか。

○11番（赤垣義憲君） 分かりました。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 今の説明をしっかりと聞きました。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。町長が就任直後、町民のご意見を聞くためにアンケート調査を実施いたしました。その内容は、役場を建てるのは新町ですか、本町ですか。役場は大きいほうがいいですか、小さくてもいいですかなどの質問項目だったと思います。これらの質問は、新しい庁舎を建てるとしたらという言葉が頭につくような質問であります。それを省略してのアンケートの調査だったと私は認識しています。そのアンケートを取ったときに、町がどれだけ財政状況が厳しかったのかお知らせしていないというふうに私は記憶しております。町民サービスは低下しますけれども、それでも庁舎を建ててもいいですかという項目はありませんでした。あのアンケート内容だけでは、町民には建てないとか、ほかの施設を再利用して使ってほしいとかという答えは出てくるはずがありません。選択肢がなかったのです。町民のサービスを低下してまで経費削減をする、あるいは経常収支比率改善プロジェクトチームを立ち上げるまでに至ったことを見れば、厳しい財政状況であるということは町も認めていることであると認識しています。このような状況になった今、もう一度アンケート調査を実施して、現在の民意を確かめることが必要だと私は思います。町長は、現在の民意、町民の意識や思い、これは就任当初のアンケートの結果のときと同じ町民の思い、考え方、アンケートのときと今同じだとお考えですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えを申し上げます。

先ほどアンケートのお話をなさっているようでございます。私3年前の選挙において町民の皆様にお訴えしたことを、皆さんご支持をいただいて、今この場におります。当選後にアンケートさせていただきました。それは、確認のためということが一番大きいことでもございました。私は、皆様のご意見をいただいて、当選したけれども、果たして本当にこの場所に建てていいですかということの確認を取るためのアンケートだったと私は思っております。その後、計画を立てまして、この金額等につきましては議会の皆様からご支持、ご議決をいただいて、物事は進むと。役場そのもの、事業というのは、一円たりとも町民の血税でございますので、使うということについてはないがしろにしてはいけないということは常々考えてまいりました。そして、今お話しありました経常収支比率においても、おかげさまで役場職員こつこつとけちけち作戦をしていただいて、今100%を切る、97%ぐらいになっておるということで、少しずつ改善はしてきておりますので、これをまた捉まえて前進していかなければならない。ここで今立ち止まるというわけにはいかないと私は思っておりますので、果たして民意がどこにあるのかということについては、もちろん議会の皆様からご支持をいただいて、可決させていただくということがまず第一の民意であろうと私は思っております。

す。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 町長、今経常収支比率97%とおっしゃいましたか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 訂正いたします。99.9%だそうです。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 質問の答えになっていないように感じます。アンケートを取った、要は町長就任当初の町の皆さんの考え方、思い、様々情勢が変わってきた。世界情勢も国内の情勢も変わってきた。物価も上がっている。今この段階で感じている町民の皆さんの考え方、これは私はもう明らかに違うと感じています。非常に苦しい生活を強いられている方も多いと思います。その中で、私たち議員の意見を聞いて、賛否を問うて、それが結論だというのは、あまりにも乱暴というか、もっと丁寧に町民の声を聞くべきだと私は思います。それをやらないというのであれば、そういう考え方で進めるのだろーと思います。残念ですけれども。

例えばアンケートの実施をする時間がないという考えがあったとするならば、そのために今、明日、庁舎建設に関わる継続費として予算計上されているところを次の議会まで延ばして、3か月余裕を持って、その間に町民の声を聞くというやり方も私はあると思います。仮にこのまま計画が進んで、3年後に庁舎が完成したとします。その年には、世界情勢や国内情勢が落ち着きを取り戻して、物価が値上がり前に戻ったとすれば、増額して建設した約25億円の役場庁舎建設工事費のうち、実施設計時点での増額分と今回の増額分を合わせた約6億円、これをどぶに捨てることになるのです。今この物価が高い状態で、この状況の中で建設をする、進める、あるいはもしかしたら3年後に落ち着くかもしれないところを想定して、少し待つという判断も必要かと思います。ぜひその辺は慎重に考えて、今後の計画をしていただければと思います。よろしくお願いします。

次、小学校建設計画の点について再質問させていただきます。

小学校新校舎建設計画は、令和2年度11月の時点での説明で、令和4年度に調査・設計、令和5年、6年度に工事、令和7年度には備品等を購入して新校舎を使うようにするというものでありました。その時点での事業費は、国からの交付金が約8億6,000万円、そして町が校舎を建てるために借金をするのは約26億8,000万円。借金の返済には、令和9年度以降は約4,300万円の原子力立地給付金を原資とする庁舎建設基金から振り分けて充てるとなっていました。しかし、その小学校に振り分けるという内容が、昨年11月に配付された同じ庁舎建設基金からという計画書の説明の中から消えていました。令和3年6月に策定された野辺地町立小学校統廃合基本計画には、施設の老朽化対策として耐震補強工事は実施したものの、老朽化が著しいため、学習や生活環境の快適性や安全性の確保が課題であると記載されているものの、新校舎建設の時期については明確な説明はありま

せん。この学習や生活環境の快適性、安全性の確保が課題であるという課題こそ、町として取り組むべき最優先課題であると私は考えております。そのことから、早急に新校舎建設計画を再開して、耐力度調査なしに交付金が交付される方法があれば、それで進めるべきだと考えますが、小学校建設の重要性と優先度、さらに計画再開への意欲について、教育長ではなくて、町長のお考えを聞かせていただけないでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えをいたします。

優先度については、今役場庁舎を手をかけている最中でございます。あれこれと同時にやれるような体力は野辺地町はないということでございますので、役場庁舎がめどが立ち次第、次を考えてまいりたいと思います。また、今言ったご意見につきましてお伺いをさせていただきます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） やはり庁舎最優先なのですね。私は、中学校に隣接する土地、あるいは中学校のグラウンドに小学校を建設して、簡単に行き来できる、小学校、中学校が行き来できる環境を整えて、小中連携教育による学習面、生活面の充実や送り迎えなど保護者負担の軽減、さらには特別教室や体育館、グラウンドの共用による経費削減など、そして将来は小中一貫教育への移行も考慮することを検討すべきと常日頃考えております。令和2年には508名だった小学校児童は、令和7年には393名、令和22年には272名と減少の一途をたどるというショッキングな数字が見込まれています。既に三戸町では小中一貫教育がスタートしており、六戸町でも小中一貫校の計画が進んでいると伺っております。少子化による子供の減少を考慮するとともに、教育環境の充実を図ることによって野辺地町に子供が増えるという将来像を描きながら、それに向けた取組を今始めなければならないと私は考えておりますが、町長、少子化を抑制する対策、何か取っている対策があれば、あるいは今後やろうと思っていることがあればお聞かせください。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 前段のお話について、ご提言と思って承りたいと思います。

少子化については、課長に説明させます。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 少子高齢化、どんどん進んでおります。少子化対策なり高齢化対策、いろいろ役場としても総合的にやっていかなければいけないところですが、まず生まれてくる子供たちのために祝金を払ったり、その後の医療費の助成をしたりということで、子供を産み育てやすい環境づくりというものにも取り組んでおりますし、あとそういう子育てする親御さんたちが働ける場所の確保、企業誘致も含めて進めたり、少子化対策、何か1つやればいいのかというのではなくて、総合的に進めなければいけない部分でありまして、そこは様々な事業を進める中で、どこ

の市町村もそうですけれども、大きなちょっと長い目で取り組んでいかなければいけないものだと思う、様々な事業を工夫しながら進めているところであります。ちょっと具体的なものは今ちょっと出せません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 副町長おっしゃるとおりだと思います。まず、生まれてくる子供、要は産みやすい環境、そして育てやすい環境、そしてしっかりした教育環境という感じで、様々な、例えば学校教育課長が答弁できる範囲というのは限られていると思います。様々なところをミックスして、全体的な流れをつくらなければならないと私も考えております。ぜひ安心して子供が産める、子供を育てられるまちづくり、子供中心のまちづくりというものを目指していただきたいなと思います。先ほどの町長の答弁では、庁舎が最優先で、その次に小学校とおっしゃいましたが、やはり子供をしっかりと成長させられる町でなければ、将来はないのではないのかなと思います。ぜひよろしくお願いします。

P Rの看板についてですが、先ほど町長の答弁で、様々な対策を今後講じるというご説明をいただきましたので、ぜひそのように進めていただいて、道を行き交う車、他県、他市町村の皆さんに野辺地町をしっかりと周知できるよう、せっかくインパクトのある看板ですから、しっかりと見えるように対策していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問の安全運転管理と車両管理についてお伺いします。

町有車両の管理及び使用に関する規則には、車両管理規程ですか、町有車両の管理及び使用に関する規則には、町長が移動される公用車も含まれますか。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

町長車両も当然ながら含まれます。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 町の役場のことではありませんけれども、某公営企業では公用車を私用で使ったという話を聞いたりしています。これは、安全運転管理上から見ても、あってはならないことであると私は認識しております。野辺地町では、公用車を私用で使用することを禁止する規則がありますか。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） お答えします。

この規則の中では、そういう規定はございません。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 何でこの質問をしたかということ、5月15日、午後3時を回った頃にある場

所に数人の議員さんの車が止まっていた、1か所に集まって。そして、副町長の車も、それから町長が使用している公用車も止まっていた。公用車には運転手さんも乗車されておりました。ということは、私用で使ったのではないとすれば、私は公務だと認識しますが、あの場所で行われた行事あるいは事業は公務と認識してよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。

○町長（野村秀雄君） お答えします。

議員の方々との懇談をするということですので、公務であると思います。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 公務であるとするのであれば、その懇談のテーマ、何を懇談、打合せしたのか。内容は聞きませんが、そのテーマだけでもお聞かせ願えません。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 町長、懇談ということでしたけれども、議員の皆様方から勉強会をやりたいから、役場の職員もちょっと聞きたいことがあるので、出席してほしいということの声がかかれば、我々いつでも、どこへでも伺います。今回のやつもそういう趣旨でお集まりになったということでしたので、いろんな町政の将来のことについての勉強会ということで幅広い意見交換を行ったところであります。

○議長（戸澤 栄君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございます。その行事が、懇談が終わった後、町長、副町長は役場に戻られましたか。

○議長（戸澤 栄君） 質問の趣旨がちょっと分からないのだけれども、公務なのか公務でなかったのかという質問であって、その後どうしたのこうしたのというのはまた別問題ですよ。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 公用車の運用ということで、その先の使い方というところも聞かなければなりませんでしたので、伺ったところであります。午後3時という時間、職員の皆さんは通常どおり働いている時間です。時には町長あるいは副町長の決裁、はんこが必要になる場合もあるかと思います。このときに町長、副町長がそろって不在となったら、誰がそのはんこ、決裁するのでしょうか。例えば書類に町長のはんこが必要となったとき、そしてその書類の提出がその日のうちに投函しなければならない、間に合わないとした場合、提出期限に間に合わなくなってしまうのです。そのとき間に合わなくなったとなれば、これは大変な問題になると思っています。行政運営に影響を及ぼすような事案であると私は考えています。公務であるということで、ここは公務上、仕方がない部分だとは思いますが、公用車の運用に町民の皆さんが納めた税金が使われているということで、公務なのか私用なのかというところを私は伺いました。様々な場面で経費削減の努力を

されている、職員の皆さんが努力をされている中で、そういった形で別な部分で無駄遣いが、今回は無駄遣いではないですけれども、無駄遣いにならないように町政運営を進めていただければと思います。大体いつも3時には町長がお帰りになって、4時頃には副町長がお帰りになるというところを何度も私も見ております。その時間になって、行政運営、職員の業務に支障を来すことがないように、効率的な仕事ができるように願っております。

○議長（戸澤 栄君） ちょっと質問内容が外れているよ。

○11番（赤垣義憲君） 最後に、安全運転管理のことについてお話しして終わりたいと思います。

公用車、野辺地町という名前を車につけています。公用車、野辺地町の車が、例えば子供であったり、お年寄りであったり、信号のない横断歩道を渡ろうとしているときに、積極的にというか、歩行者を先に横断させる、要は一旦止まって歩行者を渡らせてあげるところをぜひ徹底してやっていただきたいと私は思っています。青森県は、全国でワーストスリーだそうです。横断歩道を渡る歩行者に道を譲ってくれない県3番目だそうです。長野県は1位を取っているそうです。ぜひ町の車は、すごく親切に止まってくれるよというところを、お年寄りも高齢者の皆さんも、それから子供たちにも一般の町民にも、横断歩道を渡ろうとしていたら、ぜひ譲ってあげて、交通事故のない野辺地町にしていいただければと思いますので、そのところも要望して、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） はい。

○副町長（江刺家和夫君） 先ほど町長、副町長ということで、業務に支障を来すという話でございましたけれども、ふだんの仕事でもいろんなイベントが重なることはよくある話で、町長も副町長も不在というのはよくある話であります。では、それで行政が停滞するかとなれば、その辺のスケジュールは職員みんなに周知しております。職員は、それを踏まえて決裁が必要であれば前日に行うとか、何か緊急の場合はもちろん電話なりで連絡取って、そういう停滞を起こさないようなことはやっております。その辺のご心配は無用でございます。

○議長（戸澤 栄君） もう時間です。過ぎていきますから、これで11番、赤垣義憲君の質問を終わります。

○11番（赤垣義憲君） ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君の登壇を許します。どうぞ。

○10番（大湊敏行君） おはようございます。私の一般質問、始めさせていただきます。

1つ目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について。

今年4月、政府は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設しました。これにより、生活に困窮する方々の生活支援や学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また農林水産業者や運輸、交通分野をはじめとす

る中小企業者等の支援などが国からの交付金で実施できることになりました。

今回の地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」のうち、当町に配分される予算額及び現在検討している新たな支援策について伺います。

2つ目、特別養護老人ホームについて。

厚生労働省が2019年に公表した特別養護老人ホームの入所申込者数は29万人を超え、そのうち青森県上十三地域では838人という調査結果が県のホームページに公表されています。

特別養護老人ホームは、原則要介護3以上の高齢者の方を対象とした比較的费用が安い上、入居期間の定めなく利用できる施設であります。当町では野辺地ホームが唯一であり、町民の皆様から入所したいけれども、入れないというお声をたくさんいただいています。また、ご家族を在宅介護するため、やむなく離職された方もおられます。

これらの問題に対する町の取組について伺います。

3つ目、新庁舎建設について。

2017年から検討を始めた新庁舎建設計画は、2019年に工事契約締結議案が議会において否決された後、建設場所を新町地区から本町地区に変更し、建設予定地の一部未取得及び2度の入札不落という結果を経て、現在は大幅に予算を増額し直し、建設を進めるという段階であります。

このまま建設を進めることを疑問視する意見もある中、それでも新庁舎建設を進める理由、さらに今後のまちづくりを考える上で、どのような庁舎にしていきたいと考えているのか、町長のお考えを伺います。よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、大湊議員の質問にお答えをします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設された経緯についてご説明いたします。

令和4年4月26日に開催された第2回原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議で取りまとめられた「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」において、原油価格や電気、ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充分として創設されました。

これにより、地域の実情に応じて、生活に困窮する方々の生活支援や子育て世帯の支援、また農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等への支援に対して、当該拡充分の活用が可能となりました。

当町への配分予定額については、昨日の提案理由の際に申し上げましたとおり、7,362万円を限度額として町へ交付されることになっております。

具体的な支援策については、現在事業内容の検討を行っているところです。

続きまして、2点目の「特別養護老人ホーム」のご質問についてお答えします。

特別養護老人ホームは、介護保険制度の施設サービスの中では、比較的費用を抑えながら24時間の介護を受けることができ、かつ原則として終身にわたり入所できることから、ニーズが高い現状にあります。しかしながら、入居できるまで時間がかかるのがデメリットとなっており、全国的に空きが少ないと聞いております。

一方で、特別養護老人ホームは、医師が常勤していないことから、医療依存度が高い方は入居が難しい現状にあります。医療依存度が高い方やリハビリが必要な方、認知症の方々に対応できる施設としては、介護老人保健施設、いわゆる老健や認知症対応型グループホーム等がありますので、その方の状態に応じた施設に入所いただいているところです。当町では、介護保険法に基づく入所施設としては、特別養護老人ホーム1か所、介護老人保健施設が2か所、認知症対応型のグループホームが3か所あります。加えて、介護保険法以外の有料老人ホームが4か所あり、町内には計10か所の入所施設が設置されております。この中で、特別養護老人ホーム野辺地ホームについては、令和2年5月の供用開始の時点で、前身の施設より30人定員を増やしました。そして、80人となっているところです。

また、介護を取り巻く社会の情勢として、介護の仕事に就く職員の慢性的な成り手不足と、介護のために仕事先で取得できる「介護休暇制度」の導入がなかなか進んでいないことが挙げられております。このような状況の中、特別養護老人ホームの入所の決定には、入所判定の基準があり、順番待ちの方々の優先度等を細かく点数化して決定されると聞いております。野辺地ホームにおいても同様の入所判定が行われているとのことでありました。

いずれにいたしましても、この介護の問題については、その家庭によりケース・バイ・ケースの対応となることから、担当のケアマネジャーや地域包括支援センターにご相談をいただき、よりよい介護の体制を講じていきたいと思っております。

町といたしましても、介護を受けながら安心して生活できる地域を目指すとともに、介護する方への支援として家族の負担の軽減や相談体制の充実に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、3点目の「新庁舎建設」のご質問についてお答えをします。

初めに、「このまま建設を進めることを疑問視する意見もある中、それでも新庁舎建設を進める理由は」というご質問についてであります。1つ目の理由は、「新庁舎建設を早期に進める必要があるから」であります。当町の現在の庁舎は、一番古い建物で昭和29年に竣工し、68年経過するなど老朽化が進んでおり、不測の災害に備えるという危機管理の面から、早期の新庁舎建設が必要な状況となっております。

また、最近には様々な社会経済情勢の変化などから工事などの価格上昇が続いているところであり、

速やかに新庁舎建設を進めることにより事業費を抑える必要があるとも考えております。

もう一つのこのまま新庁舎建設を進める理由は、「これまで皆様にご説明し、ご支持いただいている内容で、継続して進めているから」であります。

町長に就任後、建設場所をはじめとする町民の皆様の思いを捉え、これまで議会においては、以前はありませんでした新庁舎建設に関わる特別委員会で議論をしていただき、そしてファンミーティング、ワークショップ、出前講座、自治会長連絡会等の対面での意見交換のほか、広報のへじ、新庁舎かわら版、町のホームページなどへの掲出によりまして、広く皆様に周知し、ご意見に耳を傾けるよう努めてまいりました。

その中で、形づくられた新庁舎の建設計画に沿って、私は全力で事業を進めたいと考えております。

次に、「今後のまちづくりを考える上で、どのような庁舎にしていきたいと考えているのか」というご質問についてであります。私は町民の皆様が望まれる本町地区へ、コンパクトな新庁舎を建設するという一貫した方針の下に事業を進めております。

町の中心の往来であり、まちづくりのシンボルとなり、行在所と、これを取り巻く史跡や歴史をつなぐ結節点となり、その機能は、災害に強く、防災の要となり、町民の皆様が訪れやすく、分かりやすく、使いやすいものでありながら、凝縮され、よくまとまっている、これが私の望む新庁舎の姿であります。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君の再質問を許します。どうぞ。

○10番（大湊敏行君） まず、最初の臨時交付金のことです。現在、青森県では18歳以下の子供に2万5,000円の給付をするということが新聞報道でもありました。現在、町が検討している支援策については、これら国や県の支援策を踏まえて検討するということだと思ってよろしいでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） お答えします。

ただいまございました県の支援策も踏まえて、また町としても当初から様々な支援策を打ち出しております。そういったものを踏まえて、適切な事業を選択してまいりたいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 内閣府の資料によりますと、生活支援の取り組み例として、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の横出し支援という言葉が載っております。これを調べますと、県や町独自で対象者を広げるために条件を緩めて支援をするということも取り組んではいかがかということ。で国はこういうことを書かれていると思うのですけれども、そこで私これまでの支援策を見ますと、非課税世帯に対する支援というのは比較的多くされていると思うのですが、私一番心配するのは非

課税相当限度額、非課税世帯になるかならないか、ならないところの世帯の支援、線を引いて、こっちからは支援が多くあります、こっちのほうは全然ありませんというのが、どうもその世帯に対してやはり支援が必要ではないのかなというふうに考えます。今回の支援も、横出し支援という考え方から、非課税相当限度額を僅かに上回る世帯の方に支援をしてはいかがかなと提案したいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 議員おっしゃるとおり、何かやるというと、どこかで必ず線引きというのがあります。50のラインだったり、80のラインだったり。そうすると、その上と下でがくっと差が出てしまうのですけれども、これはある意味ちょっとやむを得ない部分はあるのかなとは思いつつ、おっしゃるとおりそれだけで済ませてしまうと、やっぱり町民の皆さんもなかなか納得いかない部分があるかと思います。それで、ただ国の指導として、重点化した事業を実施しなさい。例えば非課税世帯に重点化するとか、子育て世帯に重点化するとかということでやりなさいというのがまず根本にあります。ただ、その合間を縫って、我々今回商品券、町民に商品券1万円、全町民にお配りいたしました。これは、全く重点化とかではなくて、非課税関係なく皆さんにお配りしました。やっぱりそういうものもところどころやりながら、ただ国の指導は無視できませんので、その辺の兼ね合いも含めてこれからちょっと事業のほうを考えていきたい。議員のご指導を承りながら、考えていきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） もう一つ、横出し支援としてちょっと提案したいのですが、子育て世帯というと18歳以下の子供を持つ世帯を子育て支援と言われているのですけれども、18歳以上、大学生、専門学生に対しての支援、全国的にも奨学金を借りて、借金をしながら大学、専門学校に通い、就職してから20年、30年かけて支払っていくという、そういう学生が多いです。そういう学生のためにも、今回の臨時交付金で支援はできないものかと考えております。他の自治体では、幾つかこういった大学生、専門学生に対する支援も行っておりますので、当町としてはどうその点はお考えなのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 就学中の学生さんに対する支援というお話でございましたが、今回の拡充分でそういう対応が可能なのかも含めまして、今後検討したいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 検討のほう、よろしくお願いします。

それから、事業者支援のほうです。今農林水産業者や運輸、交通分野をはじめとする中小企業者等の支援ということで、この交付金創設されたと思うのですが、現在検討されている支援の中に、

農林水産業者、運輸、交通に関わらない、それ以外の中小企業者の支援は検討中でありますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

今ご質問ありました中小企業等につきましても、今幅広く農林業含めて検討しておりまして、まだ実際具体的なものには至っておりませんが、検討はしております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） これ7月の末が計画の提出の締切りだと思うのですが、いつ頃案が議会のほうに上がると考えてよろしいですか。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） これもまだ、案が固まった後ということしか今の段階では申し上げにくい状況でございます。

○議長（戸澤 栄君） もっとゆっくり、はっきり聞こえるように、マイク。

○企画財政課長（秋島祐成君） まだいつ頃までに案が固まるかということも含めて、未確定な状況ですので、いつになるかというのはまだ申し上げにくい状況であります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 分かりました。

内閣府の資料によりますと、この臨時交付金は地方公共団体が地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう創設したとあります。国や県の支援策、それから先ほど説明もあった、今まで町が独自でやってきた支援、これらを踏まえた上で、住民に最も近い行政機関として、しっかり現状を調査し、最も困窮する町民の方々への支援をお願いいたします。

2つ目の質問に入ります。現在、野辺地ホーム、定員が80となっておりますが、現在の入所者数、最新は何名でしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 介護・福祉課からお答えいたします。

現在の野辺地ホームの入所人数については、直近の段階では把握しておりません。ただし、職員の状況だとかによって非常に流動的で、あと町内にお住まいでない住民票を有しない方も入所されておりますので、現状としては具体的な数字はつかんでおりません。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 厚労省のホームページに介護サービス情報公表システムというものがあります。そこでは、全国のこういった施設の状況等の説明から、定員、入所者数、待機者数などを一覧で調べることができます。そこでは、2022年の1月14日の記入日として、野辺地ホームの定員80人

に対して、入所者数は68、待機者数は233という数字が載っております。まず、なぜ定員に満たない人数であるのかということの調査などされていますでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

定員に満たない人数で運営されているかというところについては、町は調査をして指導をする立場にございませんので、把握はしておりませんが、やはり職員の離職などによって、実際に常に満床というところではなかなかいない現状のようです。あと、入所されていて、一時的に病院のほうに入院されている方もいらっしゃいますので、いろいろな状況が重なって、その時点での人数は定員を満たしていないということも考えられると思います。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 私は、入所者数が定員に満たないというのは、やはり介護の人材が足りないのではないかと思います。だから、先日技能実習生を町のほうに町長も一緒に新聞記事になられたと思うのだけれども、技能実習生を採用して介護人材を一人でも増やしたいということではないかなと。調べますと、介護士1人に対して3人まで受け入れられるということなので、介護士が、人材が足りないのではないかと思います。

それで、近隣町村とのちょっと比較をしているのですが、野辺地町は65歳以上の人口4,700人に対して、特養定員は80、施設は1つで、待機は233という先ほどの厚労省の検索システムであります。七戸町は、65歳以上5,943人に対して、特養の施設は3つ、定員は150、待機者は97です。東北町は、6,300人の65歳以上の人口に対して、特養の施設が2つ、定員は162、待機は165です。横浜町は、1,691人に対して、特養定員、施設が1つ、定員が80、待機は20。六ヶ所村は、2,618人に対して、施設が1つ、定員が70、待機は1。平内町は、4,164人に対して、施設が2つ、定員は80、待機は52です。野辺地町は、やはり施設が少ないのではないかと。それから、待機者がちょっと飛抜けて多いのではないかと思います。この点に関して何か町として働きかけをできないものかと思うのですが、もうこれは町としては調査、指導はできない。国や県がやることであるということで、そういうお答えでよろしいのでしょうか。私は、そうは思わないです。やはり町民が大変だと言っているのですから、何とかできることを考えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えいたします。

私が先ほど申し上げましたのは、特別養護老人ホームの入所定員について、市町村が指導できるという立場にないというふうなことで申し上げました。お待ちになっている方々などについては、十分な相談体制を講じまして対応しているところです。議員ご指摘いただいた平成31年度の上十三

地区の、特別養護老人ホームの入所の申込者の上十三地区については838人でありまして、その際の根拠になる当町の数字については、そのときは69人でした。その方々の8割の方が入院もしくはほかの老健施設などに入所されている方というところで把握しております。このような状況におきましては、やはり真に入所をお待ちいただいている方、在宅で本当に苦しい思いをしてお待ちいただいている方については、我々相談の対応をいたしまして、入居について特別養護老人ホームの空きが、次に入るときまで最大限の支援をしてお待ちいただいているというところは変わりございません。そして、やはりほかの施設に入っているけれども、コストの面から特別養護老人ホームの申込みを念のためにしておきたいという方も様々いらして、その人数の背景は様々それぞれケース・バイ・ケースの事情があるかと思います。その方々のまず優先順位をカウントして点数化して、真に必要な人を早く入居していただいているという情報はぜひお伝えしたいところです。そして、お一人お一人の状況、家族の状況については、決して離職することがないように我々も相談に乗って、お一人お一人支援しておりますので、ぜひそういう方がいらっしゃいましたら役場の介護・福祉課や、今年度から公立野辺地病院に委託しました地域包括支援センターのほうに何なりとご相談をいただければと思っております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 今のご説明、ぜひ広報のへじ等で広く啓発していただいて、たくさんの相談を受けるという姿勢をぜひこれからも続けていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

現在、野辺地町高齢者福祉計画の第8期介護保険事業計画では、家族介護者の1割強が介護を理由に離職をしているというアンケート結果、それから在宅養護要支援認定者の約2割が施設入所を検討しているというアンケート結果が書かれております。昨日の町長提案の説明の中には、次期第9期の事業計画策定のためのニーズ調査に係る予算の組替えを行う補正予算案が提出されているという説明がありました。今回の介護保険事業計画第8期、今の計画では、特養の待機者数のアンケート等の文言がないのです。ぜひ次期計画では、そちらのほうの、特養のほうのアンケートも実施していただくことはできないものか、ちょっとお答えを願います。

○議長（戸澤 栄君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） ご質問にお答えいたします。

現在の介護保険事業計画のアンケートの結果は、3年前の現状になりまして、その時点で必要なアンケートをさせていただいておりました。次期の計画につきましては、今年度アンケートを取って、町民の皆様のニーズを深くきっちりとお伺いするというふうなことでただいま検討中でございます。議員ご提案いただきました内容については、十分検討させていただいて、よりよいアンケー

ト調査をしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。特養を含めました介護施設を増やす働きかけを何とかしていただいて、高齢者及びその家族を今以上に支援していただきたいと思います。施設に入るために町外に出ているということがたくさん聞いております。なるべく町民の方が町内で暮らせるように支援をこれからもよろしくお願いします。

空床対策としては、介護人材の確保、育成、これはちょっと難しいと思うのですが、例えば施設を増やそうというふう考えるのであれば、例えば馬門小学校は閉校しますけれども、その空き校舎を利用した施設なんかもどうなのかな、検討できないかなというふうにも考えております。いろんな可能性を検討していただいて、高齢者及びその家族の支援をよろしくお願いします。

それから、3つ目の庁舎の質問に入ります。先月の特別委員会では、私もちょっと質問したのですが、今回出る予算増額案が、7月予定の入札時の上がり幅、間違いなく加味されているというお答えをいただいております。物価指数の最新版をちょっと調べますと、やはり3月、4月、5月とこの指数は上がり続けております。もう一度、現段階においてもこの予算増額案で入札不落は起きないということは断定できますでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

今回単価入れ替えした際に、設計業者のほうで各商社、メーカーなどから見積りを改めていただいております。その見積りの有効期間等、その有効期間までの値上がり幅、これを加味した見積りが先般届いておりますけれども、見る限りきちんとその入札までの増額の価格には対応しているものであると考えますので、確実に落札するという保証はここではお答えできませんけれども、設計としては適当な額になっているとお答えします。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 社会情勢等も含めまして、やむなく当初計画よりも建設費は増加する結果となります。そこで、私はこれまで計画してきた以上に町民の皆様にも新庁舎を利用していただくということを考えております。町民ホールの利用、それから例えば屋外でイベントをするときに駐車スペースを使っていただく、それから中心街にない公衆トイレとして庁舎のトイレもできるだけ利用していただく、そういうことで町民の皆様がいっぱい利用していただくというふうにするによって、この建設費の増加も50年見たときに、造ってよかったということになるのではないのかというふうにも考えますけれども、この点に関して、町長、お考えいかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えします。

まさに議員おっしゃるとおり、私と意を同じくするものであります。先ほどお答え申し上げました町民にとって使いやすく便利で、何度でも来なくなる庁舎ということで、今お話にあったトイレについても考えていることですので、町民ホール、それも様々な使い方については町民の方々がお考えいただいて、自由に貸出しができるような体制もできればいいなと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 今町長の答弁の中に、今後のまちづくりを考える上でどのような庁舎にしていきたいかという答弁、私も同感であります。ちょっと設計のコンセプトのとおりかなと思います。大きく3つ、地域資源をつなぐことで、行政、協働、観光拠点となり、町のにぎわいの核となる庁舎、それから町民、議会、行政をつないで、三位一体の協働を育む、安全、安心のシンボルとなる防災拠点、大きく3つ設計コンセプトがあります。今新型コロナで3年くらい、コロナの影響で町の活気は本当に失われています。さらに、今後の物価高騰により将来の負担は増すばかりであることから、私は庁舎を造って、まちづくりをみんなで早く進めたいという考えです。

建設ポータルサイトの運営をしているコウブンシャという会社がありますけれども、その会社では今後の建築費についての見込みをこのように述べています。建築費は、中長期的にさらに上昇、過去に類を見ない超高騰時代へ突入すると見込まれる。私が心配するのは、今庁舎建設ストップして、それ以上に、今以上に建設費が高騰したら、もう庁舎は造れないのではないかとすることをすごく心配します。当初計画よりも町民の皆様の負担は重くなるのは本当に申し訳ない、心苦しいことでありますけれども、何とか次のステップへ進むために新庁舎建設を進めてほしい、そう思います。

もう一つ、すみません、質問というか、私の意見になってしまうのですが、もう一つ私は役場職員の労働環境改善を一刻も早く行って、町民サービス、ますます向上を図ってほしいと思っています。様々な手続を行い、支援を受けるのに、役場職員の助けが必要な方がたくさんおります。そういう方々のために、今の役場、職場環境をよくして、今まで仕事できたそれ以上の仕事をしていただいて、町民福祉の向上に充てていただきたい。本当に困っている町民の皆さんたくさんおります。何とか皆さんのお力を、行政の力を、支援を借りて、町民の皆様が安心して暮らしていけるような、そういう町にしてほしい、そう思っています。町長、いかがでしょうか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 大変ありがたいご提言だと思っております。まさしく議員と意を同じくするものでございます。早く新しい庁舎を造って、我々行政の手の届かない方々がいらっしゃるとすれば、それはゆゆしきことですので、その方たちに手を差し伸べられるように役場環境を変えて、職員がきちんと勤務できると。夏も昨年なんかは特に暑くて大変だった時期もありましたので、そういうことが少しでも早く改善できれば、町民の方々にもよりよいサービスができるもの

と思っておりますので、そのようにしたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ありがとうございます。例えば新町案が続いたとしますと、令和2年度にもう新庁舎はできております。今の計画ですと、令和7年の1月ですか、供用開始という計画なのですけれども、この4年間の停滞による損失はすごく私は大きいと思っています。これ以上の停滞は何とか防いでいただいて、庁舎建設を進めていただきたい、本当にそう思っています。何とぞよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（戸澤 栄君） 10番、大湊敏行君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。11時25分まで休憩をいたします。

休憩（午前11時17分）

再開（午前11時24分）

○議長（戸澤 栄君） 再開します。

3番、中谷謙一君の登壇を許します。どうぞ。

○3番（中谷謙一君） それでは、一般質問させていただきます。質問事項は2つです。

1つ目は、新庁舎建設事業について伺います。2つ目、公立野辺地病院の現状に対しての町長の考えを伺います。

1つ目、2回の不落の後、4億5,000万円も事業費をアップして3度目の入札を実施しようとしておりますが、2019年の町長選挙で公約しておりましたコンパクトな役場にすると主張からは大きく外れ、大きさに疑問があると言っていた中谷前町長が進めていたプランよりも大幅に事業費が膨らんでしまいました。この現状をどのように考えているのか伺います。

町民の声を聞き、町民とともに作り上げていく新庁舎を目指しているのなら、大幅に膨らんだ事業費のために新たに税金、原子力立地給付金を充当することなどを、今定例会に工事費増額の予算計上をする前に、事業、事業費の詳細を町民へ説明し、理解と賛同をいただくべきと考えます。町民への事前の説明は不要だと考えていますか、伺います。

町長が主張してきたコンパクトな庁舎とはどのようなものか。そして、事業費を含む新庁舎建設事業がイメージどおりできつつあると考えているか伺います。

2つ目、町長もご存じでしょうが、公立野辺地病院の現状についての匿名の投書が3か町村議会議員に届きました。内容は把握されていると思いますが、町民の暮らし、生活を守る責務のある町長としてはどのように対処されるおつもりなのか伺います。

北部上北広域事務組合で実施したハラスメントに関するアンケートの内容、結果、対象範囲を伺

います。この結果を受けて、病院に対してどのような対応を求めていくか伺います。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、中谷議員のご質問にお答えします。

初めに、「新庁舎建設事業の大幅に事業費が膨らんでいる現状をどのように考えているのか」というご質問であります。追加の事業費が必要になった要因は、ウクライナ情勢など世界的な経済情勢の変化に伴う原油・鋼材価格の高騰でありまして、我々の力ではどうにもならないところがあります。

町民の皆様のお気持ちを含め、残念な思いはありますが、そうした状況を受け入れつつ対応していかなければならないと考えております。

次に、「増加する事業費に税金、原子力立地給付金等を充当することについて、予算計上前に町民への説明は不必要だと考えていますか」という質問についてですが、町民の皆様に対しましては、先般広報6月号とともに毎戸配布をいたしました「新庁舎かわら版第5号」や、町のホームページにおいて「工事費が約4億5,000万円増えること」と「役場庁舎建設基金への積立期間が令和15年度までになる予定であること」をまずお知らせをしております。

今後もファンミーティングなどの開催により、町民の皆様にと丁寧説明してまいります。

次に、「私が主張してきたコンパクトな庁舎とはどのようなものか」という質問についてですが、凝縮され、よくまとまっており、かつ町民の皆様が訪れやすく、分かりやすく、使いやすい新庁舎であります。

次に、「事業費を含む新庁舎建設事業がイメージどおりできつつあると考えているか」というご質問についてですが、今般様々な社会経済情勢の変化等から、追加の工事費が必要となったことは残念であります。こうした状況の変化に適切に対応しながら事業を進めていくことで防災の拠点となるとともに、町民の皆様が使いやすい新庁舎を建設できると考えております。

続きまして、2点目の「公立野辺地病院」のご質問についてお答えをいたします。

北部上北広域事務組合に関することです。詳細は控えさせていただきますが、投書の内容は、職員のハラスメントと時間外勤務に関するものであります。

匿名による投書であったため、その真偽を確認することはできませんでしたが、組合議会からの要請に基づき、職員に対するアンケート調査を実施することといたしました。

調査は、「ハラスメントを受けたことがあるか」などといった内容で、組合全職員に対し実施したところであります。

現在その取りまとめを行っている最中ですが、調査結果につきましては組合議会へご報告をしたいと考えております。

今後、北部上北広域事務組合の中で適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君の再質問を許します。

○3番（中谷謙一君） まず、最初の事業費が4億5,000万円のアップということに関してですが、もうこの時点でこの事業プランは見直すべきだと私は考えます。もう一度最初から検討し直し、もう4年も5年も遅れているのですから、少しぐらい遅れてもと、私はそんな感じで、今現在気持的にはそういう気持ちでいます。ここで、少し戻って、新しく検討し直して、本当にすばらしい庁舎を建設するというふうな試みをこれからやっていくという、そういう気持ちは全くありませんか。

○議長（戸澤 栄君） 防災管財課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

町長からも答弁があったように、社会情勢の中で残念なことにこのような状況になっておりますけれども、金額以外の部分についての事業プランは、皆様にこれまで説明しまして、またご支持いただいていた内容ですので、これを大切に進めたいと思います。

もう一つ、4年、5年経過しているのだから、もっと時間をかけてもよいのではないかという今ご提案がありましたけれども、今この役場庁舎の建設のために市町村役場機能緊急保全事業というものを使っております。こちらは実施設計着手の時期、そのほかについての要件がありまして、こちらのほう今中断して、この事業を使えなくなると、約4分の1、20億円だとすると5億円の国からの措置などが受けられないことになってしまいます。なので、この今持っている計画を大切にしていってまいりたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） その実施計画に間に合うようにとって、細かい検討をしないで進めてきた結果、こういった結果に結びついていると私は考えます。

かわら版に関してですが、第5号が出されてありますが、調査等の結果の3番に書いてある金額以外の部分については大きな問題がなかった。金額以外で、金額が大きな問題なのです。そういう問題がなかったというのはおかしい、どういう考えでこういうコメントが出るのですか。金額以外で問題がなかった。金額が一番の問題でしょう。どういうふうに考えて、こういうことを書かれたのですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

昨年、令和3年10月の末に納入された実施設計に基づいて入札契約の手続を進めてまいりました。そちらの実施設計で出された金額というのは、まずそれが適正だったかどうかというのがありまして、そのときにきちっといただいた見積り、使っている有効期限、それと資材の内容、こちら

を確認して、そのことを今回の３月、４月の調査のときにも再確認しましたが、それらがで
は予定価格、設計額をつくる上で問題があったのかどうかというのをチェックしたところ、問題は
なかったということです。ただ、その後同じく特別委員会やかわら版でもご説明しておりま
すけれども、県公共建築物の設計に用いる単価、こちらのほうが大体半年に１回改定されます。そ
れで、令和３年の秋に発注する工事の単価として、１０月くらいから使う単価として示されていたも
のをベースにこれは設計されておりますけれども、それが後半の１月、２月、３月に急激に上がっ
ていると。こういったところが問題であって、設計そのものに、価格、積算するときに問題があっ
たのかという点では、問題がなかったということでああいうふうな記載をしております。

○議長（戸澤 栄君） ３番、中谷謙一君。

○３番（中谷謙一君） 材料が値上がりしているから、しょうがないのだと、そういうふうな考え
なわけですね。

それから、裏に書いてあります積立期間を令和１５年度まで予定している。積立ては、どこから出
てきているのですか。積立金は。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

平成２５年から原子力立地給付金と電源地域立地対策等交付金の選択措置で配分割合を変えてお
ります。そちらのことによって積立金を積み立てさせていただいております。

○議長（戸澤 栄君） ３番、中谷謙一君。

○３番（中谷謙一君） その原子力立地給付金等を使っているということをなぜここに説明に書か
ないのですか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

こちらの案文ですけれども、よく精査してから書いたものですが、最初裏面のほうで建設
費の増額について表にして表した後に、３分の１くらい上のほうですか、この積立金のことを書き
ましたけれども、こちらについて原子力立地給付金は何のために使う予定で、これまで説明したと
いうところから最初書きましたところ、大変見にくい資料となりましたので、シンプルに１５年度ま
での積立期間となったということをまずお知らせしようとしてこの書き方になっております。

○議長（戸澤 栄君） ３番、中谷謙一君。

○３番（中谷謙一君） 一番最初のアンケートと同じような理由で分かりやすいように書きました。
大きいほうがいいか、小さいほうがいいか。新町がいいか、本町がいいか。それは、町民が詳しく
書くと分からないから簡単に書きました。そんなことをやりながら、ずっと今まで通してきたでし
ょう。これだってちゃんと原子力立地給付金、１０年までの予定を５年も延長してまた使わせていた

だきます。はっきり書かなければ駄目でしょう。それが何が分かりにくいのですか、そのぐらい書くのに。これもう一回書き直しして、また配布してくださいよ。詳しく書いて。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

ただいま6月の広報、配達日が5月31日でありましたけれども、こちらに間に合わせてまずお知らせする主要な字句を固めて今お示ししました。この後ファンミーティングそのほかでも面談で、あるいは出前講座で求められたときに、こちらの積立金のことはこういう経緯があってと詳しく話す機会があります。そういうときなどに補足して説明していく予定でございます。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） また何かのついでに、そのとき集まった人に話しして、それで説明を終わりましたで済ませるのですか。今までと同じやり方ではないですか、それでは。町の人みんなに分かるように、みんなに渡るように、みんなにこのチラシをもう一回作り直して配布してくださいよ。そして、何で10年で終わるのが15年までかかるのか。15年もかかっていいのかどうか町民から聞きましたか、あなた方は。了承受けていますか、これ。全然そういう作業もしていないでしょう。15年まで積み立てますと。積み立ててもいいですかでしょう、最初聞くのは。そんなこともしないで、何で当たり前のようにこうして町民のお金を使おうとするのですか。ちゃんと了承を受けてください。説明して、町民に。ついでに五、六人集まったところで話しして終わるのでなくて、この庁舎に関しての説明会を全部の町民を対象にしてやったらどうですか。それでいいよと言ったら、予算なんか出したらいいいでしょう。そんなこともしないで、ただチラシ1枚で、15年まで積み立てます。それで済ませるのですか、どうなのですか。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○防災管財課長（西舘峰夫君） お答えいたします。

かわら版の5号では、あくまでも現在工事費の額を変更したことにより、積立期間を15年度まで予定しておりますという書き方になっております。それで、この後、先ほど補足して説明してまいりますというところになっていくのですが、この後にももちろん広報等あるいは新しいかわら版でのご説明をしてまいりますし、ファンミーティングなどでも話はしていくことになります。

また、ファンミーティングの主な発言あるいは回答の内容というのは、その後の広報でも皆様のところへ届くようにして周知してまいりますので、中谷議員の言う皆様にお知らせしながら、また意見をちゃんと聞きながら進めてまいりたいと思いますので、まず一方的にかわら版の5号で使うことを、一方的に宣言しているものではないことをご理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 明日4億5,000万円のやつが出るでしょう、この議会に。その前に了承を受

けるのが順番としては先ではないですか。町民の了承を受ける、理解してもらって了承を受ける。それをやらないで、終わってしまってから、議会で決まりましたから、このとおりやります。それは、ただ説明でしかないのですよ。その前にちゃんと町民と話しして、いいよ、そういう了解を得てから議会に予算として上げるとか、その後の作業ですよ、それは。何も6月に無理無理明日上げる必要ないでしょう。ちゃんとそういう手続を踏んでから、9月でも12月でも上げればいいのではないですか。どうなのですか、その辺。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 先般の特別委員会でも申し上げましたけれども、民主主義で進めている中で、本来であれば町民1万2,000人全員からご意見を伺って、採決を取って決めるというのが民主主義として理想でございます。ただ、それは現実的にできないので、日本では議会制民主主義ということで、町民を代表する議員の皆様方の議決で物事を進めるというルールに基づいてやっております。ですので、先に町長も申し上げた第一義的に議会の議決を踏まえて進めている。ただ、だから町民は何もしなくていいかということ、そういうことはございません。町民にもしっかり丁寧に説明して進めていくということでこれまでもやってきましたし、今後もそういうやり方でやってまいりたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 議会が一番大事だという、我々議員は町民から負託を受けてここに立っているのです。そして、今日一般質問でも3名が新庁舎に関しての質問をしましたね。私たちが町民の代表として質問していると考えたら、私たちの意見としては1,000人、2,000人の意見なのです、これは。違いますか。その意見を無視して、ただただ議会の議決と押し切ろうとしているのは間違いではないですか。

○議長（戸澤 栄君） ちょっと質問の趣旨として。答弁するなら、どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 似たような話になるのですけれども、民主主義、最後は多数決で決めております。いろんなご意見ある中で、最後はその多数決で決まったことに我々従っていく。それが町民の意思に従っていくということだと考えております。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 多数決する前に、我々議員の意見を聞いて、取り上げて検討してみるということも必要ではないですか、行政としては。違います。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。

○副町長（江刺家和夫君） 議員の皆様のご意見は、特別委員会なり全員協議会なり議会なりでいろいろ伺っているところであります。その中で検討していくこと、これは実現できること、実現できないこと、そういうものを取捨選択しながら、町民のためにどういう庁舎がいいのかということ

について検討を進めておりました。これからもそういう感じになります。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 意見としては、自分の都合のいいような意見を取り上げているぐらいにしか私は感じるできません。

それから、その下書いてあります、事業に遅れが生じ、町民の皆様にご心配をおかけしております。事業が遅れたことに関してのおわびをする前に、金額が膨らんだことへのおわびとか、まだまだおわびをする事柄がいっぱいあるのに、ただ遅れたから申し訳ありません。これだってまた書き直しして配布するべきではないですか。

○議長（戸澤 栄君） 副町長。

○副町長（江刺家和夫君） 我々の責務は、町民にとって使いやすい、災害時も町民をしっかり支えて安心を守ってあげると、そういう拠点となる新しい庁舎を造っていくこと、その庁舎の建設を実現するのが我々の責務だと思っております。そういう意味で、スケジュールどおり、ちょっと遅れを生じたという部分については、スケジュールどおりいなくて遅れが生じたという部分については、やっぱり謝らなければいけないと思っております。ただ、資材の高騰等による増額分については、なかなか我々の力だけでは何ともできないところがありますので、そこは受け入れつつ、適切な対応をしていかなければいけないという趣旨でございます。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） ワンフロアにカウンターが1列で取れない、それから駐車場も歩道に車を止めての64台という狭い駐車場、こういった形での庁舎がそのまま造られるということに対しては、私はまだ今でも見直すべきだと思っています。

次に、野辺地病院に関してですが、このハラスメントに関して、町長は内容は把握されていると思いますが、事務組合でなくて、野辺地町として何かできないものか。私は、何かできることがあるのだったら、早急に対応すべきだと考えているのですが、町長はいかがですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えいたします。

何かできることがあるとすれば、ご提案をいただきたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） では、現時点では町長は何も考えていないということですね。3月にこの投書がありまして、その後事務組合の議会でも取り上げられて、アンケートを取るようになったと。私は、この議員の質問の流れからいって、このアンケートというのが野辺地病院に特化したアンケートだと解釈していたのですが、残念ながら組合全体の職員に対してのアンケートということで、正確に野辺地病院だけのアンケート、答えというのが整理できるかできないかというふうな状態だ

と思います。そして、対象が今いる職員ということでしたので、これは会計年度の職員が25名、30名近くが退職している。契約を更新しなかったということなのかもしれませんが、この人たち一人一人が野辺地病院で仕事をすることによって生活されている。こういった方が3月いっぱい仕事がなくなって収入がなくなっている。そういった現状を野辺地町としてほうっておくのでしょうか。そういったことをどうしたらいいとか、町長は考えなかったのですか。考えていませんか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） ことを野辺地病院のことに関することだというふうに議員おっしゃるのですけれども、私はそういうことを考えているわけではなくて、全体、北部上北広域事務組合全てのことを考えているということでございますので、今中谷議員がとても詳しくおっしゃっていることについて私驚きました。私は、そこまでの情報は来ていないので、どこからお調べになったか私は分かりませんので、それについては北部上北広域事務組合にも聞いてみなければならないと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 事務組合でなくて、野辺地町がどういうふうに対応するのか、それを聞いています。そして、今私の情報が何か詳しくて驚いたと。驚く前に、あなたがいろんなことを調査して情報を収集するべきではないですか。2か月もたっているのに、何やっていたのですか。町民のことを考えて、町民の生活を守るのがあなたの責務だとしたら、こういう問題が出てきたら、どういう状態なのか自分でちゃんと情報収集するのがあなたの仕事でしょう。しなかったのですか、それ。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 一義的に私申し上げるのは、このような匿名の投書については、きちんとした対応をするべきではないと私は思っております。私のところには匿名の投書が年間に数多く参ります。それについて私一々やることはいたしません。きちんと記名していただいて、誰々がこのように思っていますということをきちんと書いていただければ、きちっと対応したいと思いますが、匿名というのはSNSで上がっているのと同じで、自分の身分を隠したまま話すというのは、ある種ひきょうなことだと私は思っております。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 残念ですね。町長のところに伺った人もいるのでしょうか。あなたに直接話した人もいるのでしょうか。どうなのですか、知らないというのですか。

○議長（戸澤 栄君） 感情的にならないで。

○3番（中谷謙一君） いや、感情ではないです。今の町長の答弁は間違っているから、私今言っているのです。

○議長（戸澤 栄君） そう決めつけないで、黙って答弁求めてください。

○3番（中谷謙一君） だから、答弁求めます。

○議長（戸澤 栄君） 町長、まだ言うことありますか。どうぞ。

○町長（野村秀雄君） 私がどなたと面会したということについては、私の一個人の問題でございますので、それを指摘されることは心外でございます。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） ちゃんとやってくださいよ。みんな仕事がなくなって困っているのですよ。直接野辺地病院に関して野辺地町が何だかんだ言うことではなくても、多分事務組合のほうにちょっとこの辺もう少しチェックしてくれ、もう少しどうにかならないのか、どういう対応がいいのか考えてくれ、そういう要請だってできるのではないですか。そういうことをして、野辺地町の町民を守るのがあなたの仕事でしょう。匿名だから関係ないよ、そんなことではないでしょう。実際に、ではそれがあったかどうか、そのことを調査して、なかったらなかったで、匿名、それはしょうがないです。でも、もしあるとしたら、それはあなたが情報を収集しなかったということの手落ちではないですか、それは。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。

○町長（野村秀雄君） 何をおっしゃっているのか私はよく理解できないのですけれども、私が会ったかどうかについてと、その会った方がこの匿名の投書をなされた人なのかどうかさえも私は分かりません。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 町長、ちゃんと答えてください。これは、会議録としても全国どこでも見られるような状態になるのですよ、ホームページに載っかって。ちゃんと答弁してください。そして、実際に残業が今ものすごく多くなっているみたいです。野辺地病院の職員。そして、一人一人の職員に対しての労働条件がものすごくきつい状態になっているそうです。そういったことが今度患者さんに向けられているのですよ、今。受付の対応が悪い、言葉遣いが悪い、終わってからの会計に時間がかかる。実際私も病院に行って、診察が5分か10分で終わるのに、会計終わったら1時間も2時間もかかっていた。そういう状態がこの間もありました、実際に。これだって一回に多くの従業員を削減したのが影響していないとは言えないと思いますよ。そういった野辺地病院の状態を少しでも改善しようと思ったら、野辺地町として何をしたらよいか、そういうことを考えて、それを事務組合のほうに要請するような、そのぐらいまでしてもいいのではないですか。

○議長（戸澤 栄君） それは、答弁求めますか。

○3番（中谷謙一君） 求めます。

○議長（戸澤 栄君） 答弁、どうですか。

○町長（野村秀雄君） 先ほど来のお話でございますが、私が例えばどなたかがお辞めになったことについて、この方をもう一回職に戻せなどということは私にできる権限ではございません。

○議長（戸澤 栄君） 3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 民間の会社だったらそうです。おまえが嫌いだから辞めさせた、それでも何も言うことないです。公立で野辺地病院に関しての、野辺地病院というか、事務組合に負担金も出している野辺地町ですから、少しぐらい発言の権利、発言権というのはあってもいいのではないですか。何もないのですか、要請とかもできないのですか。事務組合に対して。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） 今おっしゃっていることは法律違反になるかと思います。

○議長（戸澤 栄君） 中谷さん、野辺地病院の経営、人事、全てが局長に委任されているということをつかかった上での質問ですよ。その委任したのは、北部上北広域事務組合の議会に2町3か村の議会で認められたことなのです。それをつかかった上で質問してください。どうぞ。

○3番（中谷謙一君） それを分かっていますよ。分かっていますけれども、ただこういうふうの問題が出てきている。野辺地の町民が苦しんでいるという現実。それをただこういうふうに決まっている、法律違反だから何とかかんとかでなくて、どういうふうにすれば解決できるのか、少しでもいいような方向に持っていけるのか、それを考えるべきではないかという、そういうことを言っているのですよ。

○議長（戸澤 栄君） だから、思いは理解できるのだけれども。

○3番（中谷謙一君） だから、規則どおりではないですけども、私の今、もしそうだとすると、すみません。規則でこうだから、もうこれ以上はできませんではなくて、何か方法あるのではないの、何か方法を考えていただきたい。

○議長（戸澤 栄君） 要望ですね。

○3番（中谷謙一君） はい。

○議長（戸澤 栄君） あと質問ございますか。どうぞ。3番、中谷謙一君。

○3番（中谷謙一君） 過労でくも膜下出血になった方もいるというような、そういう状態なので、もう少し野辺地病院の職員のことも何かいい方法を町で考えていただきたいということで要望をして、終わります。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） ご苦労さん。

3番、中谷謙一君の一般質問を終わります。

ここで一旦時間ですので、閉めて、1時半から再開いたします。

休憩（午後 零時00分）

再開（午後 1時29分）

○議長（戸澤 栄君） 再開いたします。

続いて、2番、江渡正樹君の登壇を許します。どうぞ。

○2番（江渡正樹君） それでは、一般質問をさせていただきます。

令和3年11月より令和4年3月までの豪雪により命を落とされる方がおられるなど、町民の皆様をはじめ、除雪に携われた方々、大変ご苦労さまでございました。毎年豪雪になるとは限りませんが、町民の皆様のニーズに即した新たな雪対策を考えていくべきものと思います。

次に、「未来につなげる幸せのまち のへじ」を掲げ、進めている第6次まちづくり総合計画の各分野におけるPDCAの進捗状況について伺います。

以上2点について、よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） それでは、江渡議員のご質問にお答えします。

昨年度の大雪によりまして、屋根の雪下ろしの最中に誤って転落したとみられる痛ましい事故が発生し、お1人の町民の方が亡くなられ、私も大変心を痛めているところであります。

町といたしましては、これまで「雪下ろしをする際の注意」等を広報無線により呼びかけるなど、事故防止に努めてまいりましたが、今後新たな雪対策として、自治会の行事など町民の皆様が集まる機会などに出向いて注意を促すなど、事故防止啓発により一層取り組み、さらに豪雪対策本部や、その幹事会などにおきましても、道路、公共施設の除雪や除雪支援などに限らず、事故防止対策に係る連携も強めてまいりたいと考えております。

また、より生活に密着した除雪対策では、当町では要援護者除雪対策地域活動事業として2つの事業を行っております。1つ目は、町社会福祉協議会に委託して実施している高齢者や障害のある方の世帯に除雪作業員が出向く事業で、昨年度は342名が利用しました。2つ目は、同様の対象者の軽易な除雪を自主的に実施する町内の自治会に補助する事業であります。昨年度は、申請のあった5自治会に対し補助を行い、9名の利用がありました。

この2つの事業は、要援護者宅の除雪をするだけでなく、安否確認や声がけを行うことも目的の一つとなっております。

次に、道路等の除排雪計画についてであります。現在の除雪作業基準は、おおむね5から10センチメートルに達した場合と、それ以下であっても地吹雪及び融雪等により交通に支障を及ぼす場合は、その都度出動することとし、除雪業者の機械の大きさや作業効率及び機動力等を考慮し、路線を決めておりますが、その年の苦情の内容や要望及び業者との情報交換を密にし、適宜除雪路線を見直し、より効率的に行える業者への入替え等を行っております。

町も、堆積場所を新たに確保するなどの努力はしておりますが、降雪や吹きだまり、除雪後の雪

の塊、降り始めの時間帯による除雪作業への影響等、多種多様でありますので、除雪業者には積雪地域への視察研修や勉強会などを通じた除雪技術の向上に努めていただくとともに、優先度の高い路線、歩道及び堆積場等の状況について判断し、児童生徒の通学や、高齢者をはじめとする市民の皆様の生活にできる限り支障のないよう除排雪に努めているところであります。今冬以降は、いま一度除雪基準を精査し、必要があれば見直しなど検討したいと思っております。

また、昨年度は近年まれに見る大雪により累計降雪量が485センチメートルとなり、過去10年間で最大の降雪、積雪量となったこともあり、様々な苦情や要望が寄せられましたが、どうしても除排雪作業が追いつかないという事例も生じるなど、大変心苦しく感じておりました。

最近の急激な燃料価格の高騰の影響も大きい中、除雪業者の皆様には昼夜を問わず除排雪作業に従事していただき、この場をお借りして、心から感謝申し上げる次第でございます。

市民の皆様には、ご不便をおかけすることもあるとは思いますが、今後も道路パトロール及び除雪業者との連携をさらに強化してまいりたいと考えております。何とぞご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目の「第6次まちづくり総合計画のPDCAの進捗状況」のご質問についてお答えします。

第6次まちづくり総合計画は、令和2年度に策定され、計画期間については、前期基本計画が令和3年度から令和7年度までの5か年、後期基本計画が令和8年度から令和12年度までの5か年の計10年の期間となっております。

町の将来像を「未来につなげる幸せのまち のへじ」として、「支え合い切れ目のない保健福祉」、「工夫と連携の地域産業」、「誰もが学べる教育」、「住み続けたい生活環境」、「活用して保全する環境」、「メリハリのある行財政」の6つの基本目標を掲げ、これに基づく29の施策を展開しております。

第6次まちづくり総合計画前期計画は、令和3年度が初年度であり、その評価に関しては今年度がスタートの年となります。

現在、各担当課において、令和3年度に実施した事務事業に関する内部評価を行っている段階です。

PDCAに関しては、議員からもたびたびご指摘があったことを含め、これまでの各事務事業の実施に際し、常に意識しながら取り組んでまいりました。

そして、今年度の事業と予算を組む際には、第5次総合計画で実施した事業の評価に加え、令和3年度の事業実施の状況を踏まえた上で、改善として新たな事業の着手や事業の見直しを図ったところであります。

具体的には、基本目標第1の「支え合い切れ目のない保健福祉」については、65歳以上の独り暮

らし高齢者などの世帯の方々に、町内の飲食業を営む方が、見守りや安否を確認しながら定期的に食事をお届けする「配食事業」を開始いたしました。

第2の「工夫と連携の地域産業」では、企業誘致に対する助成金制度の新設や高校生を対象とした就農等体験事業など、それぞれの産業ごとの課題解決のため施策を展開しております。

第3の「誰もが学べる教育」では、児童生徒が使うタブレットのサポート等を行うため、ICT支援員を配置することといたしました。また、公民館や図書館などの機器の更新や機能の向上を図り、利用者がより利用しやすい環境づくりを目指しました。

第4の「住み続けたい生活環境」は、町外から町内に移住して働く若い世代を対象に、アパート代等の一部を最大2年間支給する若者定住・促進住宅賃貸料助成事業補助金を新設したほか、空き家等バンクの登録件数増加のため、家財を処分する費用や建物の改修費用を補助する空き家等バンク利活用促進助成事業の創設、倒壊の危険がある特定空き家等の除却のための特定空き家等除却事業費補助制度を新設いたしました。

第5の「活用して保全する環境」は、自治会から要望の多かったごみステーション整備事業補助金を増額し、整備の推進を図ったほか、独り暮らしの高齢者や障害を持っている方で衣類回収ボックスへ持込みができない方に対して、月に1度職員がご自宅まで伺って衣類回収を行うサービスを開始いたしました。

第6の「メリハリのある行財政」は、活発な自治会活動を応援するための自治会活性化応援補助金を新設した一方で、メリハリのある行財政を目指すべく、経常経費の削減に取り組み、真に町民が必要とするサービスを行うための施策に財源を振り分けるなどの改善を図っております。

新たな取組の一部を紹介させていただきましたが、今後もPDCAのサイクルで各種事務事業を実施し、「未来につなげる幸せのまち のへじ」を実現してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（戸澤 栄君） 再質問を認めます。どうぞ。2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 今町長の答弁でありましたけれども、それこそ町内の雪下ろしの注意喚起の中において、パトロール等もしていくと、そういうお話をされました。それで、今それこそ各受持ちを編成替えなさるだろうと思います。そういうようなこと等からして、大変町長さんは忙しいだろうと思うけれども、やっぱり町民の生活、大変苦労しているものだから、その生の状況を、1週間に1回ぐらい黄色い建設課の車に町長自ら乗って町内をパトロールしてはいかがかと思うのですが、町長、いかがですか。

○議長（戸澤 栄君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

折あればと思っておりますが、ただふだんでも町内を巡回することはございますので、その回数

を増やすなどして、町長車はあまり雪深いと危険だということもありますので、そういう折にはまた町の４輪駆動車に乗り換えてということも考えたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） ２番、江渡正樹君。

○２番（江渡正樹君） 私は、町長専用の車でなくて、いわゆる建設課が持っている黄色い車に、あれに乗ってぐるっと見回れたらいいかなと。というのは、町長が見守るということは、これは非常にインパクトがあります。まず、しっかりやっている業者にしてみれば、私がやっているのを見に来てくれたと喜ぶことだろうと思うし、それから町民の皆さんは我々がこれだけ苦労して除雪しているのを見に来てくれたというだけで、私は計り知れない激励になるだろうと思うのです。そういう部分で、町民の皆さんの激励と、それからいわゆる請負する除雪業者の仕事の仕方等、それらについてやはり回られてはと思うわけなのですけれども、町長、もう一回答弁いただけますか。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおりだと私は思っておりますので、十分検討していきたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） ２番、江渡正樹君。

○２番（江渡正樹君） 町長の答弁の中に、もう少し具体的に答弁いただきたいと思ったのが、いわゆる除雪する業者の運転するオペレーターというのですか、私よく分かりませんが、運転手というのか何というのか分かりませんが、相当技術力にばらつきがあるのです。このばらつきをやはり解消するようにしないとならないだろうと。だから、建設関係の方々のいわゆるお互いのそういう持っている技術力をお互いに提供して、いい町をつくっていこうと、そのようなことを協議する場を設けられてはと思うのですが、建設課長、それをどう思っていますか。

○議長（戸澤 栄君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） それでは、お答えいたします。

まず、降雪前に除雪路線の確認をさせ、障害物、堆積場等への押し方、事前にこれまでも確認させておりました。安全面も考慮しながら、可能な限り丁寧な除雪で対応していきたいと思えます。

まず、技術力の確認ということで、除雪の委託を受けている業者さんが組織している除雪協力隊の総会が例年であれば６月、７月に開催され、そこで反省するような形を取っております。その中で、いま一度業者さんの協力を得ながら、確認しながら、来シーズンの除雪及び排雪に向けて考えていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） ２番、江渡正樹君。

○２番（江渡正樹君） それから、間々見受けられるのが、大きい道路を除雪するところは大きい機械で歩きます。けれども、小路のほうになると大きい機械が入れないものだから、小さい機械でそれをやっていると。ところが、小さい機械が先に片づけた後に大きいものが行くと、その出口を

塞いだような状態でいるのです。そうすると、通勤時間等になっても、その場所から車を出そうと思っても出せない、そういうところが間々見受けられるわけです。これをそれこそ今回編成替えしたときに、どのような形でそれを解消する予定かお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 交差する道路の関係だと思われますけれども、まずこれまでの取決めの中で、後で除雪が入った業者さんが、前に押した障害となる雪の塊といいますか、そのようなものを除雪するというまず仕様、取決めがございますので、その点をまた改めて確認したいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 今課長が答弁した取決めがあるということだけれども、どのぐらいの割合でそれは守られていますか。私が見受けるところによると、あまりないような気がするのですが、どうですか。ちょっとお答えください。

○議長（戸澤 栄君） 課長、答弁。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） おおむねやられているとは思われるのですが、私も今年4月からということで、その辺の現場の確認というものを今後もまた続けて、より丁寧な除雪に向けて考えていきたいと思えます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 細かなことを質問するようで大変恐縮なのですが、全部町民の生活に密着するものですので、ひとつご了解をいただきたいと思えます。まず、それこそ大きい道路を受け持った業者と小さい道路を受け持った業者、お互いに時間の確認とかいろいろ見通していかないと、というのは、大きい業者の会社によっては、いわゆる大型店の駐車場の除雪等を受け持っているところがあります。そうすると、路線を早く片づけて、そして大型店をやらなければならないというようなこと等もある。そうすると、そういう部分を見ると、今課長が答弁したような状況を業者はやる時間がないのですよね、実際。もう次の仕事があるわけですから。そういうような部分で、全て業者が悪いとは申し上げません。少しやっぱりちょっとしたお互いの打合せとかいろんな面があれば大分変わってくるのではないかなと思えますので、ひとつその点お願い申し上げたいと思えます。

それでは、次に行きますけれども、ある業者は朝の1時、2時頃除雪に来ます。次のほうへ行くと。そういうようなことになると、大体夜中に雪降るよりも、明け方に降る雪が結構多いのですよね。せっかく除雪は来ているけれども、いざ学校へ行こうとか出勤しようと思うと、それこそ20センチぐらい積もっているというようなところもあって、うちには除雪車が来ないという苦情等が来ております。このようなこと等をどのような形でなくしていこうと思っておりますか。

○議長（戸澤 栄君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） これまでの除雪の時間の割り振りということで、まずバス路線につきましては朝6時までには除雪を終了、通学路等につきましては7時まで、生活路線も含めて終えることとしております。そのため2時ぐらいから除雪作業を開始しないと、終了時間までには路線の除雪を終えることができないというのがまず現状であります。また、継続的に降雪により交通等に障害が予想される場合は、全除雪業者にまた2回目の除雪をお願いし、対応しております。それにつきましては、まずご不便をおかけするのとも分からないのですけれども、通学者、通勤者、そういう方々の時間を、安全面を考慮しながら考えて、それを除いた時間に出動の要請を行うこととして対応してまいりたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 今課長も、バス路線、通学路、これをやるためには、いろんな答弁がありました。限られた人数と限られた台数でやらないと業者も採算が合わないのはよく分かります。それらも含めながら、十分なる指導をしていただきたいと。地域は申し上げませんが、いわゆる除雪する排土板というのですか、あれをいわゆる下に下げないで、上に上げたような状態でただ進んでいく業者もいるのです。そうすると、除雪ささったように見えるけれども、積もっていくわけです。積もっていくとどうなるかという、それこそ馬か何かの背中みたいに真ん中が高くなって、両側が低くなると。私ちょっと来てくれと言われて、今年行ったら、恥ずかしながら車をへこませるというか、そういうことも私自身もありました。やはりすかっと下へ下げて、きちっと雪捨てる場所がないところは結構遠くまで持っていかなければならないけれども、その辺を十分なる指導をしていただきたいと、そのように思います。

それから次、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、生活弱者の屋根の雪下ろしです。結局これをどうするかな形でやっていけばいいと、これは建設水道課ではなくて介護・福祉課になるかどうか分かりませんが、それこそ切実な問題なのです。結局生活保護を受けている程度であれば、ダンプ1台積もったという、多分除雪、排雪といえど2万円ぐらいですか、幾らかかかるみたいなのです。そうすると、そういうお金というのは、生活保護を受けている方にすると大変なお金になるわけで、そういうものについて、これは建設水道課よりも介護・福祉課のほうでしょうか。その高齢者の屋根の雪下ろしをどういう形で考えているのかちょっとお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 介護・福祉課よりお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもあったように、要援護者除雪対策事業につきましては、作業員が独り暮らしや高齢者などの非課税世帯宅の玄関前から、あとは生活道路に出るまでの除雪を行うということで実施しております。現時点では、屋根の雪下ろし等はこの事業の対象に含まれておりません、

ご相談を受けた範囲で業者のほうをご紹介したりという形になっております。ケース・バイ・ケースにはなるのですが、ご相談を受けた範囲で自治会のほうと相談をしたり、あとは業者や親族の方にご相談する形で今対応させていただいておりました。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2 番、江渡正樹君。

○2 番（江渡正樹君） 私も自治会の会長をしておりまして、今答弁あったことはよく分かっていきます。今非常に親族といっても、子供が東京とかあっちにいたのでは、除雪のために来ることができないわけです。そういうような部分で、結局その家庭を面倒見られないというふうなことから生活保護を受けている人もいますわけです。だから、そういうような人をどのようにしていくものなのか。それは、ケース・バイ・ケースだから、あなたは我慢しなさいというものなのかどうか。もう少しそれを他人ごとでなく、具体的に考えていただきたいのですが、その点考える予定はありますか。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） お答えします。

そのような現状につきましては、もうちょっと精査をして、情報の把握に努めたいと思います。事業の内容だと、現時点での除雪の事業につきましても、今年度の豪雪の結果ということで、できる限り検証を行って、来年度の事業の検討について、問題点とかを明らかにしながら、前向きに検討するということになろうかと思います。

○議長（戸澤 栄君） 2 番、江渡正樹君。

○2 番（江渡正樹君） 雪国の場合は、雪対策が本当にもう全てのそれこそ生活に密着して、雪がなければ住みよいところだと言われているだけの場所でありますので、細かなことをいろいろと質問しましたけれども、何とかよろしく願いを申し上げたいなと。

それから、もう一つお伺いしたいのですが、役場職員の直営を持っているいわゆるオペレーターというのですか、それこそ運転手さんというのですか、そういう人たちが自分の受持ちが終わって帰ってくるときに、ほかの路線の状況も見てきて、またそれこそ2月ぐらい、1月、2月になると排雪が始まりますけれども、そういうふうなときにその運転手の方が交通事故に遭わないような、事故を起こさないような限りで状況を見てきて、そしてそれを建設水道課なり、もしくは場合によっては受持ちの建設業者のほうへ、こういう状態だけれども、こうしてちょうだいと、そのようなことがあっていいのではないかと思うのですが、今それらについてどういうふうな検討をしていますか。

○議長（戸澤 栄君） 建設水道課長。

○建設水道課長（瀧澤 誠君） 直営も、うちの場合、重機2台、3台で結構な長さの路線を持っ

ております。直営の作業につきましては、まず5.1キロぐらいを担当しているわけですが、まず通常であれば受持ちの路線を除雪しながら、なおかつ各施設の、例えば町立体育館とかP Rセンター、それからまず各町の施設等の駐車場を担当しております。降雪の状況にもよるのかも分からないのですが、まず8時半の始業時間に合わせて戻ってくるような形を取っておるのですが、もし時間があるのであれば、周りの状況等もパトロールがてら見られるのであれば、そういうふうな形で情報収集をこれからしていきたいと考えます。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） それでは、30分過ぎたので、次に行きます。

「未来につなげる幸せのまち のへじ」ということを掲げて、第6次の事業計画が進んでおります。それで、まず最初にお伺いしたいのは、4月の広報を見ると、ここに4月の広報があるので、いろいろと予算を組んでいます。でも、予算を組んでいるこの中で、いわゆる町で掲げている「幸せのまち」というのを、こういうものを実現するためにこういう予算を組みました。こういう町をつくるために皆さん税金を納めてくださいといった、そういうものが私が見る限りはないのです。広報というものは、私は思うのですが、人間に例えれば血液だろうと、血管だろうと。やっぱり隅々まで血が通っているものをどうやってつくるのか。そのことによって町民と行政が一体となったまちづくりができるだろうと、そう思うのです。これは、6月の県民だより、青森ですが、これを見ると青森の今と未来をつなぐ広報紙と、ちゃんと銘打っているわけです。ところが、野辺地の場合は、今言った4月の広報を見ても、野辺地のそういうものが、第6次はこれですよというものが見えない。また、6月についても、野辺地の町はそういう町をつくっていきたいのですよと、どうぞ見てくださいと。皆さんも共に、それこそお互いの幸せのため、町発展のために頑張りましょうというふうなのがいまいち見えないのです。この点は私が言ういわゆる計画を立てる、実行する、そして反省する、そしてまた実行していくというものからみると、何か全然そういうようなものが感じ取ることができないわけです。この点はどうですか。このままいく予定ですか、直すつもりはありますか。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 広報全般のことに関するご意見だとは思いますが、まず4月の予算の概要をご説明した経緯についてお答えさせていただきます。

4月号の広報のへじの記事には、当初予算の規模でございますとか、予算の各款の金額とか主な事業とか、そういったものが掲載されてございました。また、同じ4月号の県民だよりを拝見いたしますと、同じく予算について説明した箇所がございましたが、それは紙面のごく一部で、むしろ大きく取っていたのが県の基本計画に沿ったような取組みたいなものをたくさん紹介していたかと思えます。町のほうは、確かにまちづくり計画と町の事業との関連が分かりにくいものになってお

ったなと反省しておるところでございます。4月号の記事、こういう形になっていますのは、地方自治法の219条に、予算が議決されたら、直ちにその要領を公表せよということを念頭に置いているので、予算の概要についてそういった説明になってございました。これはこれで一つの在り方かとは思ってはおりましたが、やはり広報という観点から見れば、まちづくりの目標、これとの関連をもっと取り上げていくべきではないかなと改めて思わせていただきました。次回からは、こういった方向性を取り入れられた記事になるように努めてまいりたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 課長の答弁の言葉尻を捉えるわけではありませんが、やはり執行部がこういう議会に出す場合は、否決になったらどうのこうのというのは、こういう言葉ではないのですよね。自信を持って出すべきことなのです。だから、そういう部分からいくと、やはり予算等についてもこういうものに使いました。これを使うためには、やはりこれだけの税収が必要でと。どうぞ協力くださいと。納税する方々は、本当に喜んで納税できるようなものがあっていいだろうと。これを読んで納税者が、これはすばらしいと、今年はいち早く税金を納めようと、そのように思うような書き方になっていると思いますか。

○議長（戸澤 栄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（秋島祐成君） 私どもとしては、分かりやすくなるように心がけたつもりではございましたが、不十分であるというご指摘であれば、重く受け止めたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） これからひとつやっぱり広報であっても、本当に生きているというか、跳びはねるような、わくわくするような広報を作って、そしてそれを町民の皆さんに読んでいただいて、町民と行政が一体となったまちづくりというのが私はあっていいのではないかなと思うのですが、そういうまちづくりということについて、町長、一言お願いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えいたします。

まさに江渡議員おっしゃるとおり、町民と行政が一体となってこれからもまちづくりをしていかなければならない。財政厳しい折と毎回のようには申し上げますけれども、それももちろん町民あつての役場であり、公でございますので、ぜひ力を合わせて手を取り合って、ご指摘いただいたことを真摯に受け止めてまいりたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） それでは、2番目に入っていきます。

いわゆるPDCAということで私は質問をさせていただきました。以前このことについて質問しておって、そのときに町長は、これからきちとした形でまとめていきますという町長の答弁がご

ざいました。それを逐一議会は報告する義務はないかも分かりませんが、概略は教えていただきたいものだなと。これは、内部機密だというのは要らないですが、概略は教えていただきたいものだなと、そのように思うわけであります。

それで、1つ、今政府ではこども家庭庁というものをつくっていかうということだと思います。何があっても子供が大事なのだと。子供を育てることが大事だということでおります。昨年たしか課の編成替えするときに子供という字を見たと思うのですが、4月の広報を見ると、ここが野辺地の子供の将来を受け持つところだよというのが何かまいち見えないような気がするのです。私が見落としているかも分かりませんが、やっぱり野辺地の将来を背負う子供は、何があってもこの課へ電話すると、それは何課だ、かに課ではなくて、ここへ連絡すると子供のことはよく分かりますよというのはどこでございますか。総務課長、お願いします。

○議長（戸澤 栄君） 総務課長。

○総務課長（山田勇一君） 答えいたします。

令和2年度に町の母子保健とか、あと子育て生活支援センター、児童福祉等の機能をまず包括する部門といたしまして、健康づくり課内に子ども家庭総合支援担当というものを設けました。今年の4月の、さっき議員申しあげました広報のへじのほうにも、左側のほうに各課の業務一覧ということで、今回機構改革がありましたので、全ての課、それから事務局等の主に所管する業務について載せております。その中の健康づくり課の中に子ども家庭総合支援担当となる名称を設けて説明しておりました。また、現在開会されております国会におきまして、子育て世帯に対する包括的な法令等の整備が今審議されておりますけれども、その中でこども家庭庁設置法についても審議されておりました。これからそういったものも情報が入ってくるかと思いますが、そういうものも捉えて今後町としてどういうことを求められるのか、またどういう業務が必要となってくるのか、そこはこれから改めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 課長さんは、その辺をよく考えてやられているのはよく分かるわけです。ところが、一般の町民からすると、その活字を見て、子供といえば子供を何とかしてくれるのだなと。それこそ妊産婦といえば、あそこなのだなと。もうすぐそれを分かるわけです。ところが、この中に子供に関わる文字がないと、うちの子供はどこへ相談に行けばいいだろうかと、そうなると思うのです。ですから、今こども家庭庁ができるわけですので、これから出す場合、まずあなたのお子さん、何かあったらどうぞここの番号へお電話くださいと、そういうようなものがあってよろうかと思うのですが、広報等でそういうものをいわゆる出していくという予定がありますか。

○議長（戸澤 栄君） どうぞ。

○総務課長（山田勇一君） 答えします。

各種の相談業務、子供の関係、虐待とかそういうものにつきましても、広報の中にそういう相談も受けておりますということは載せております。また、たしか広報の後半のほうで保健に特化したコーナーも設けて、そちらで例えばそういう健診のお知らせとかそういうものも設けておりますが、もし町民に分かりにくいというのであれば、もう少し書き方を工夫しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） それでは、ところで広報の挟んでいるものを見ますと、今年は祭りをやらないというふうなことが載っています。それから、みちのく丸についてもそうです。これらについて、どのようなことを協議し、そして決まったのか、少し説明をお願いします。

○議長（戸澤 栄君） 担当課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

今年の祇園まつりを中止ということにさせていただいたのは、祭典部等の実行委員会を3回ほど開催いたしまして、各祭典部の意見を集約いたしまして、結果的にコロナの影響が大きいだろうと、また影響によって参加者が少ないだろうということがいろいろと見込まれるという中で、祇園まつりのほうは中止という実行委員会のほうの決定を受けております。その中で、ただ祇園まつりの神楽、祇園囃子等につきましては継承をしっかりとしていかなければならないと。第1回目の実行委員会でも、できることなら何かしらやっていただきたいというお話もいただいております。これを受けまして、コロナの状況を見ながらではありますけれども、継承事業はしっかりとできる限りやっていく方向で検討していくことにしております。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 3月の議会で、お祭りのことについて私は要望しました。やはり各お祭りを出していない間に、じっくりとそれぞれの祭典部が台車を新しく造れるようなお金を出して、そして基礎からやっていったらどうだろうかということで、まず100万円ぐらい出したらどうですかと、そういう話はしました。でも、その金額はそれほど出ないものだから、そうすると何かやろうと思っても資金が足りないです。もう少し、それこそ祭典部とか自治会等からも聞いて、これから未永くやっていくためには、町の一つの文化ですので、じっくり聞いていただきたいと思うのですが、担当課長はどうですか。その辺もう少し増額して、町でも金を出すので、しっかりお祭りの文化を継承することができないのかと、そういうふうなことはいかがでございますか。

○議長（戸澤 栄君） 課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えいたします。

今議員からありました台車とか人形とかにつきましては、実行委員会等でも要望が出ております。

特に２年間動かしていなければ、車輪の回りがよくないのだよとか、いろいろと要望、意見等いただいております。今年度町といたしましても、国のお金を使って30万円ほどはそちらのほうに付けていただく、そして20万円は運行費に向けてもらう。総額50万円の補助金を予定しておりましたけれども、祇園まつりが中止ということになりまして、そちらのほうのお金も使えない状況になっております。いろいろと理事者とも相談している中で、祇園まつりへの補助金につきましては、様々な方向で資金を集められないかということで今検討に入っている段階でありますので、それを今年度できる限り進めて、台車、祇園まつりの運営に使っていただくような財源を確保するようにこれから今年度努めていくことにしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（戸澤 栄君） ２番、江渡正樹君。

○２番（江渡正樹君） それこそ道の駅とかいろんなものが並んでいる、いわゆる地産地消というか、いろんなものが出ますけれども、第六次産業をどのような形で育成してやっていこうと、そういうことをP D C Aでどこまで検討しているのか。この第六次産業というのは、やっぱり絶対私は大事だろうと思うのですが、その点いかがでございますか。

○議長（戸澤 栄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長根一彦君） お答えします。

六次産業ですけれども、やはり最後まで、加工まで、販売までということになるのですけれども、やはりなかなか現実には難しい状況にあると思っております。その中で、私も今年農林業、水産業を担当することになりまして、今漁協さんとか農業者、農家さんともお話をする中で、そちらのほうも少しずつ考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤 栄君） ２番、江渡正樹君。

○２番（江渡正樹君） あと10分なくなりましたので、ここでひとつ、いわゆる教育委員会にお伺いしたいのですが、野辺地高校の存続を今鯉ヶ沢高校ですか、全国へ公募していますよね。それは県のことも分かりませんが、やはり野辺地高校をこのままにしておったのでは何もなくなくなると。町の文化、また歴史も大きく変わっていくだろうと、そういう部分等を考えて、教育委員会としてこのP D C Aをどのような議論をし、そしておられるのか。どのような実績、それこそ夏場のいわゆる東京のセミナー等に行くのに対してお金は出してはいますけれども、そうでなくてもっと基本的な部分でどうすればいいのか、どう考えているのか教えてください。

○議長（戸澤 栄君） 教育長、答弁。

○教育長（新渡幹夫君） 全国募集の話だと思いますが、前にも話したとおり、一気に全国募集というふうな感じではなくて、近隣市町村から生徒が来られるような学校にしたいというふうを考えております。野辺地高校にしましては、今やっているのは大学進学に関わる学力向上、それから地域の発展に尽くせる子供、その２コースをつくると。それで一生懸命子供を育てていると。それが

ら、子供たちを集めるためには、部活も大変その一つの要素だというふうに考えておりますので、今年度バドミントン部とソフトテニス部をつくって、その結果、何人かはバドミントン部があることによって入学したとも聞いております。そういうふうなPRをするために、野辺地中学校に野辺地高校のPRコーナーを設置してPRに励んでいるところでございます。

以上です。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） あと5分の表示でございますので、ひとついろいろと取り組まれているのは、今いろいろと説明をいただきました。それでも限られた予算で何もできないのではなくて、やはりその中からいろいろと考えることによってよい町ができるだろうと思います。ひとつ町長、締めくくりの質問でございますが、もう少しPDCAが目に見えるような形で現れるように職員の皆さんに頑張っていただきたいと思うのですが、町長はその点どのように思っていますか、ひとつお伺いします。

○議長（戸澤 栄君） 町長。

○町長（野村秀雄君） お答えいたします。

今江渡議員おっしゃっているように、私も少ない予算ではございますが、それぞれに相談しながら予算執行、適正予算を執行しながら、将来に向けて我々が大人として子供たちに恥ずかしくない町を残していきたいという思いでございますので、そのためにいろいろな施策をしていきたいと思っております。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君。

○2番（江渡正樹君） 今町長がこのような答弁をなさいました。職員の皆さんもそれこそ限られた中で、そしてまた課の統廃合によって大変ご苦労しているとは思いますが、これはやっぱり仕事と心得て頑張っていただきたいと。最後、議員という立場から皆さんにエールを送って、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（戸澤 栄君） 2番、江渡正樹君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（戸澤 栄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 2時27分）